

政策シート

(政策名) 生涯にわたる健康づくり
(予算費目名) 母子保健費

(総合計画体系)

「分野」 健康・福祉

30年後の姿 支え合いによって、だれもが住み慣れた地域でいつまでも安心して暮らすことができる。

- 10年後の目標
- ・ 地域での支え合いの仕組みづくりが進んでいる。
 - ・ 病気の発症や重症化を予防することにより、健康寿命が延びている。

◆基本政策 人々の心身の健康と生活を守る医療の充実

◇政策の概要

母性並びに乳幼児の健康の保持及び推進を図るため、家庭、地域、学校、職場等と連携し、妊娠・出産・子育てへのライフサイクルを通じた切れ目のない支援を行う。

◇関連するSDGsのゴール

③保健								
-----	--	--	--	--	--	--	--	--

◇政策のコスト(千円)

	H27	H28	H29	H30	R1
予算	3,237,461	3,238,069	3,213,120	3,226,977	3,248,871
決算	2,940,906	3,029,977	2,973,152	3,023,640	
人件費(A)	97,260	105,120	105,120	91,260	86,940
報酬(B)	16,413	16,447	16,355	16,485	18,028
年間経費(予算又は決算+A+B)	3,054,579	3,151,544	3,094,627	3,131,385	3,353,839

◇政策の指標

政策指標	単位	R6 目標値	年度	H27	H28	H29	H30	R1
3歳児健診受診率	%	95	目標	92.0	92	95	95	95
			実績	91.9	95.7	94.0	94.6	
生後4か月児全戸訪問実施率	%	100	目標	100	100	100	100	100
			実績	96.5	99.9	97.7	99	
予防接種の接種率(MR2期)	%	95	目標	95	95	95	95	95
			実績	94.5	94.2	94.7	96.1	

◇平成30年度の政策評価(政策の概要)

母性並びに乳幼児の健康の保持及び推進を図るため、家庭、地域、学校、職場等と連携し、妊娠・出産・子育てへのライフサイクルを通じた切れ目のない支援を行う。

◇平成30年度の政策評価(政策の進捗・課題)

<進捗> 計画通り

- ・3歳児健診については、受診率が向上した。今後も受診勧奨を続けていく。また、未受診者への対応についても、養育環境等の把握のため、継続して実施していく。
- ・こんにちは赤ちゃん訪問については、訪問拒否や長期入院中などを除けば計画どおりの実施率である。
- ・予防接種の接種率(MR2期)については、未接種者の保護者に対して2月上旬に個別通知による接種勧奨を行い接種率向上に努めた。

◇政策実現のために実施する事業一覧

	事業名	総合戦略	重点戦略	主要事業	完了	コスト (千円)	事業費 (千円)	人工			報酬 (千円)	
								正規	再任用 (31h)	再任用 (26h)		非常勤
1	妊産婦乳幼児健康診査事業	○	○			881,669	846,656	1.5			2.7	16,953
2	母子衛生教育事業	○	○			7,159	3,659	0.5				
3	母子相談事業	○	○			44,284	26,682	2.0			1.2	242
4	母子訪問指導事業	○	○			27,581	23,241	0.5			0.3	
5	母子予防接種事業	○	○			1,757,697	1,739,637	1.9			1.7	
6	母子医療費等支援事業	○	○			592,091	570,538	2.8			0.4	833
7	食育推進事業					7,405	3,205	0.6				
8	保健総合管理システム運用事業					34,033	33,333	0.1				
9	母子保健管理運営経費(一般諸経費のみ)					1,920	1,920					
10												
11												
12												
13												
14												
15												
16												
17												
18												
19												
20												
21												
22												
23												
24												
25												
計						3,353,839	3,248,871	9.9			6.3	18,028

※人工単価(千円)正規7,000 再任用(h31)3,600 再任用(h26)2,600 非常勤2,800

事業シート (事業名) 妊産婦乳幼児健康診査事業

◇事業目的・事業対象

妊婦に対し安全な分娩と健康な児の出産のため、委託医療機関で妊婦健康診査を実施し妊婦の保健管理の向上を図る。また、産後うつや虐待予防のため委託機関で産婦健康診査を実施する。また、乳幼児に対し疾病の早期発見及び適切な保健指導を図るため、委託医療機関等で健康診査を実施し、乳幼児の健全な育成を図る。

◇事業の概要

安全な分娩と妊娠、出産にかかる経済的な不安の解消を図るため、妊婦健康診査の公費負担を行う。また、産婦健康診査や新生児聴覚スクリーニング検査助成事業を実施し出産後早期の母子に対する支援を強化する。また、疾病の早期発見、健やかな成長・発達の促進と養育者の育児不安の軽減を目的として、各種乳幼児の健康診査を実施する。

○妊婦健康診査:基本健診14回、超音波検査4回、血液検査2回、GBS検査1回及び多胎健診5回
○産婦健康診査:産後2週間及び産後1か月の産婦を対象
○新生児聴覚スクリーニング検査:生後1か月までの児を対象
○妊婦歯科健康診査:委託歯科医療機関で実施
○4か月児健康診査:生後3か月～6か月未満の乳児を対象に、委託医療機関で実施
○10か月児健康診査:生後9か月～1歳未満までの乳児を対象に、委託医療機関で実施
○1歳6か月児健康診査:1歳6か月児～2歳児未満を対象に、発育・発達等について集団による健診
○3歳児健康診査:3歳児を対象に、発育・発達等について委託医療機関または集団による健診及び集団による歯科健診(フッ化物塗布)
○先天性代謝異常検査:出生児を対象に、市内出産医療機関で行う先天性代謝異常の検査

◇事業の性質

開始年度	終了予定	会計区分	事務区分	根拠法令等	総合戦略	重点戦略	主要事業
S42	-	一般会計	自治事務(法令義務)	母子保健法 第12条、13条	○	-	○

◇事業のコスト

		H27	H28	H29	H30	R1
事業費(千円)	予算	777,537	762,621	812,492	853,504	846,656
	決算	762,680	745,373	754,545	804,503	
	国・県支出				24,530	30,429
	市債					
	その他				2,132	2,805
	一般財源	762,680	745,373	754,545	777,841	813,422
	一般会計繰入金					
人件費(報酬等) (千円)		15,428	15,394	15,368	15,477	16,953
人件費 (千円)		19,180	20,740	20,740	18,780	18,060
人工	正規	1.5	1.7	1.7	1.5	1.5
	再任用(h31)		0.2	0.2	0.2	
	再任用(h26)					
	非常勤	3.1	2.9	2.9	2.7	2.7

◇SDGsとの関連

・関連するゴール

ゴール	ターゲット	ゴール	ターゲット
① 貧困		⑩ 不平等	
② 飢餓		⑪ 都市	
③ 保健	○ 3.1 3.2 3.4	⑫ 生産・消費	
④ 教育		⑬ 気候変動	
⑤ ジェンダー		⑭ 海洋資源	
⑥ 水・衛生		⑮ 陸上資源	
⑦ エネルギー		⑯ 平和	
⑧ 成長・雇用		⑰ 実施手段	
⑨ イノベーション			

・事業とゴールの関連性

妊婦健康診査、産婦健康診査、乳幼児健康診査等を実施することで、安全な分娩と健康な児の出産及び疾病の早期発見及び適切な保健指導を図ることで、健康的な生活の確保を目指す。

◇事業の指標 (R1: 総合戦略最終年度、R4: 重点戦略最終年度、R6: 基本計画最終年度)

主な事業活動・事業成果 指標(単位)					総合戦略施策体系		重点戦略項目No	
							H27~H30	R1~R4
妊婦健康診査受診率(%)								
年度	H27	H28	H29	H30	R1	R4	R6	
目標値	100	100	100	100	100	100	100	
実績値	98.6	99.1	98.9	99.5				
3歳児健診受診率(%)								
年度	H27	H28	H29	H30	R1	R4	R6	
目標値	92	92	95	95	95	95	95	
実績値	91.9	95.7	94.0	94.6				
妊娠・出産の支援に満足している人の割合(%)								
					II-1(2)ア		-	
年度	H27	H28	H29	H30	R1	R4	R6	
目標値	-	67	89.5	70.0%以上	90.0%以上	90.0%以上	90.0%以上	
実績値	-	89.5	89.8	91.2				
年度								
目標値								
実績値								
年度								
目標値								
実績値								

◇平成30年度の事業評価

・平成30年度の事業の概要

安全な分娩と妊娠、出産にかかる経済的な不安の解消を図るため、妊婦健康診査費用の公費負担を行った。また、疾病の早期発見、健やかな成長・発達の促進と養育者の育児不安の軽減を目的として、各種乳幼児の健康診査を実施した。○妊婦健康診査:妊婦を対象に、健診14回、超音波検査4回、血液検査2回・GBS検査1回及び多胎健診5回を公費負担を行った。○妊婦歯科健康診査:妊婦を対象に、委託歯科医療機関で行う健診に対して公費負担を行った。○産婦健康診査:産婦を対象に、産後2週間及び1か月に実施する健診に対して公費負担を行った。○新生児聴覚スクリーニング検査:新生児を対象に、委託医療機関で行う聴覚スクリーニング検査に対して公費負担を行った。○4か月児健康診査:生後3か月~6か月未満の乳児を対象に、委託医療機関で行う健診に対して公費負担を行った。○10か月児健康診査:生後9か月~1歳未満までの乳児を対象に、委託医療機関で行う健診に対して公費負担を行った。○1歳6か月児健康診査:1歳6か月児~2歳児未満を対象に、発育・発達等について集団により健診を行った。○3歳児健康診査:3歳児を対象に、発育・発達等について委託医療機関または集団により健診を行った。○先天性代謝異常検査:出生児対象に市内出産医療機関で行う先天性代謝異常の検査に公費負担を行った。

・事業の成果と課題

指標の達成度

計画通り

平成30年度実績 (受診者数、受診率) ・妊婦健康診査 111,528人(初回99.5%)・妊婦歯科健康診査 2,754人(44.4%)・産婦健康診査 9,920人・新生児聴覚スクリーニング検査 5,782人(94.0%)・4か月児健康診査 6,146人(98.6%)・10か月児健康診査 6,018人(95.1%)・1歳6か月児健康診査 6,446人(99.4%)・3歳児健康診査6,594人(94.6%)・先天性代謝異常等検査 7,588人

平成30年度産婦健康診査及び新生児聴覚スクリーニング検査を導入。安心・安全な分娩、健康な児の出産及び産婦の経済的負担を軽減する効果があった。・受診率向上のため更なる周知啓発、併せて、乳幼児健診の未受診者対策の取り組みも継続して実施していく。

・事業の見直し

実施結果

大項目 小項目 / 事業費 人工

- ・母子の心身の健康管理のために、母子保健法に定められた必要な事業であり、継続実施する必要がある。
- ・平成30年度、産婦健康診査事業、新生児聴覚スクリーニング検査事業を開始し、出産後早期の母子への支援強化を図った。

今後の方向性

大項目 小項目 / 事業費 人工

- ・平成30年度より開始した、産婦健康診査事業や新生児聴覚スクリーニング検査事業で、出産後早期に母子への支援強化を図っており、児の健やかな成長のため、今後も継続して実施していく必要がある。

事業シート (事業名) 母子衛生教育事業

◇事業目的・事業対象

妊娠・出産・育児に関する知識の普及・支援を行うことで、母性・父性を含めた養育者の健康の保持増進、乳幼児の健やかな発育・発達を促すことを目的とする。

◇事業の概要

思春期や妊娠期にある母親及び出産後における父親・母親に対する様々な保健事業を実施する。
 ○思春期教室: 中学2年生に対して性に関する正しい知識を提供し、次世代を担う若者の健康障害や望まない妊娠を防止するための教育をする。また、高校からの性教育の依頼に対して、実施する。
 ○衛生教育: 学校や地域からの依頼に対して、子育て等に関する知識の提供や教育を実施する。
 ○ハッピーマタニティ教室: 妊娠16週から31週の初産婦を対象に妊娠・出産・育児に関する保健指導を行うとともに、妊婦同士が交流を図ることにより地域での孤立化を防ぐため仲間づくりを支援する。
 ○はじめてのパパママレッスン: 妊娠16週から31週の初産婦とその夫を対象に、夫婦で妊娠・出産・育児の準備をするために必要な知識を提供する。
 ○未来のパパママ講座: 民間企業等と連携して青年期の男女を対象に講座を実施し、妊娠出産に対する正しい知識の普及啓発を図る。

◇事業の性質

開始年度	終了予定	会計区分	事務区分	根拠法令等	総合戦略	重点戦略	主要事業
S42	-	一般会計	自治事務(法令義務)	母子保健法 第9条	○	-	○

◇事業のコスト

		H27	H28	H29	H30	R1
事業費(千円)	予算	3,342	3,520	3,502	3,757	3,659
	決算	2,858	3,148	3,013	3,285	
	国・県支出					
	市債					
	その他					
	一般財源	2,858	3,148	3,013	3,285	3,659
	一般会計繰入金					
人件費(報酬等) (千円)						
人件費 (千円)		3,500	3,500	3,500	3,500	3,500
人工	正規	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5
	再任用(h31)					
	再任用(h26)					
	非常勤					

◇SDGsとの関連

・関連するゴール

ゴール	ターゲット	ゴール	ターゲット
① 貧困		⑩ 不平等	
② 飢餓		⑪ 都市	
③ 保健	○ 3.1 3.2 3.4	⑫ 生産・消費	
④ 教育		⑬ 気候変動	
⑤ ジェンダー		⑭ 海洋資源	
⑥ 水・衛生		⑮ 陸上資源	
⑦ エネルギー		⑯ 平和	
⑧ 成長・雇用		⑰ 実施手段	
⑨ イノベーション			

・事業とゴールの関連性

妊娠期にある母親及び出産後における父親・母親に対して妊娠・出産・育児に関する知識の普及・支援を行うことや、思春期である中学2年生に対して性に関する正しい知識を提供することで、あらゆる年齢のすべての方の健康的な生活の確保を目指す。

◇事業の指標 (R1: 総合戦略最終年度、R4: 重点戦略最終年度、R6: 基本計画最終年度)

主な事業活動・事業成果 指標(単位)					総合戦略施策体系		重点戦略項目No	
							H27~H30	R1~R4
思春期教室アンケートより、講話等の内容が理解できた生徒の割合(%)					-		-	
年度	H27	H28	H29	H30	R1	R4	R6	
目標値	80	85	85	85	85	88	90	
実績値	84	82.6	83.8	84.8				
主な事業活動・事業成果 指標(単位)					総合戦略施策体系		重点戦略項目No	
					II-1(1)ア		H27~H30	R1~R4
全妊婦の内、20歳から34歳に妊娠した人の割合(%)								
年度	H27	H28	H29	H30	R1	R4	R6	
目標値	76.8	77.6	78.4	79.2	80.0%以上	80.0%以上	80.0%以上	
実績値	76.8	75.7	74.8	74.4				
主な事業活動・事業成果 指標(単位)					総合戦略施策体系		重点戦略項目No	
							H27~H30	R1~R4
年度	H27	H28	H29	H30	R1	R4	R6	
目標値								
実績値								
主な事業活動・事業成果 指標(単位)					総合戦略施策体系		重点戦略項目No	
							H27~H30	R1~R4
年度	H27	H28	H29	H30	R1	R4	R6	
目標値								
実績値								
主な事業活動・事業成果 指標(単位)					総合戦略施策体系		重点戦略項目No	
							H27~H30	R1~R4
年度	H27	H28	H29	H30	R1	R4	R6	
目標値								
実績値								

◇平成30年度の事業評価

・平成30年度の事業の概要

思春期や妊娠期にある母親及び出産後における父親・母親に対する様々な保健事業を実施した。
 ○思春期教室: 中学2年生に対して性に関する正しい知識を提供し、次世代を担う若者の健康障害や望まない妊娠を防止するための教育を行った。また、高校からの性教育の依頼を受け、実施した。
 ○衛生教育: 学校や地域からの依頼に対して、子育て等に関する知識の提供や教育を実施した。
 ○ハッピーマタニティ教室: 妊娠16週から31週の初産婦を対象に妊娠・出産・育児に関する保健指導を行うとともに、妊婦同士が交流を図ることにより地域での孤立化を防ぐため仲間づくりを支援した。
 ○はじめてのパパママレッスン: 妊娠16週から31週の初産婦とその夫を対象に、夫婦で妊娠・出産・育児の準備をするために必要な知識を提供した。
 ○未来のパパママ講座: 大学等と連携して青年期の男女を対象に講座を実施し、妊娠出産に対する正しい知識の普及啓発を図った。出前講座の1講座としても周知を図っている。

・事業の成果と課題

指標の達成度

計画通り

平成30年度実績

・思春期教室 市内の中学2年生 51校 6,907人・依頼の衛生教育 66回 4,277人 ・ハッピーマタニティ教室 8回 197人・はじめてのパパママレッスン 41回 1,803人・未来のパパママ講座 10回 819人
 ・思春期教室及び、高校生への性教育により、正しい知識を学び、望まない妊娠の防止、性感染症の予防等、次世代を担う者の育成を行うことができた。
 ・妊娠期の教室では、妊娠・出産・育児に関する知識の普及・支援を行い、母性・父性を含めた養育者の健康増進、乳幼児の健やかな発育・発達を促すことにつながった。
 ・未来のパパママ講座については、大学や企業等との連携を通し、青年期の男女に実施した。性・妊娠・出産等の知識を得、今後のライフプランや健康づくりを考える機会となっている。

・ 事業の見直し

実施結果

大項目 小項目 / 事業費 人工

- ・思春期の性教育については、中高生が性に対する正しい知識を学ぶことにより将来の健康な体、妊娠出産を迎えるための重要な機会であるため、今後も実施継続が必要。
- ・妊娠期の教室については、核家族化等の状況により乳児と触れ合う機会の少ないまま父親・母親になる者が多いため、妊娠や出産、子育てについての正しい知識を得ることや仲間づくり等のニーズが高く、継続実施していく必要がある。

今後の方向性

大項目 小項目 / 事業費 人工

- ・近い将来親になる世代である思春期(中学、高校)及び青年期に、性教育や妊娠出産の正しい知識を教育することや、妊娠期の教室を実施することは、安心・安全な妊娠・出産や児の健全な発育のために重要なことであるため、今後も継続して実施していく。

事業シート (事業名) 母子相談事業

◇事業目的・事業対象

妊産婦、乳幼児の健やかな成長と健康の保持増進のために、個別に指導助言を行なうもの。

◇事業の概要

妊産婦に対する育児不安や乳幼児の心身発達について、心配のある親の育児不安の軽減を図り、乳幼児の健やかな成長を促すことを目的として、乳幼児の相談指導事業を実施する。
 ○母子保健相談支援事業: 母子健康手帳交付時の面接で支援が必要な妊婦を把握し地区担当保健師が関係機関と連携して継続支援する仕組みを、利用者支援事業「母子保健型」として実施。○女性の健康支援事業: 女性の各ライフステージに応じた相談や、望まない妊娠、不妊等の相談に対して、専用ダイヤル・メールにて助産師・保健師による相談を実施。また、特定妊婦に対する産科受診等支援を実施。○母子健康手帳交付及び妊婦個人指導: 妊娠の届出をした者に母子健康手帳を交付、保健師助産師が保健指導を実施。○1歳6か月児健診事後指導: 健診実施後、経過観察が必要な幼児と保護者への発達経過の確認を行う。○健やかグループ活動支援: 保護者に対してGW等を通じて育児不安、ストレスの軽減を図る。○親と子の心理相談: 心理相談員が発達検査や行動観察を通じて助言指導を行う。○ことばの相談室: ことばの遅れや発音等の個別指導を行う。○発達相談: 医師、教育指導主事、心理相談員等による保健医療療育福祉の総合的相談の実施。○親子すこやか相談: 保健師、助産師、栄養士による発育・発達・栄養に関する助言指導。○未熟児相談交流会: 出生体重が1,500g未満の未就園児とその保護者に対する医療と育児に関する交流会。

◇事業の性質

開始年度	終了予定	会計区分	事務区分	根拠法令等	総合戦略	重点戦略	主要事業
S42	-	一般会計	自治事務(法令義務)	母子保健法 第10条	○	-	○

◇事業のコスト

		H27	H28	H29	H30	R1
事業費(千円)	予算	21,689	24,328	25,157	25,058	26,682
	決算	19,347	21,624	22,034	22,853	
	国・県支出		3,535	9,973	10,229	11,098
	市債					
	その他					
	一般財源	19,347	18,089	12,061	12,624	15,584
	一般会計繰入金					
人件費(報酬等) (千円)		241	242	221	253	242
人件費 (千円)		17,920	17,920	17,920	17,360	17,360
人工	正規	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0
	再任用(h31)					
	再任用(h26)					
	非常勤	1.4	1.4	1.4	1.2	1.2

◇SDGsとの関連

・関連するゴール

ゴール	ターゲット	ゴール	ターゲット
① 貧困		⑩ 不平等	
② 飢餓		⑪ 都市	
③ 保健	○ 3.1 3.2 3.4	⑫ 生産・消費	
④ 教育		⑬ 気候変動	
⑤ ジェンダー		⑭ 海洋資源	
⑥ 水・衛生		⑮ 陸上資源	
⑦ エネルギー		⑯ 平和	
⑧ 成長・雇用		⑰ 実施手段	
⑨ イノベーション			

・事業とゴールの関連性

妊産婦や子育て中の世代等に対し、相談・指導・助言を行なうことにより、あらゆる年齢のすべての方の健康的な生活の確保を目指す。

◇事業の指標(R1:総合戦略最終年度、R4:重点戦略最終年度、R6:基本計画最終年度)

主な事業活動・事業成果 指標(単位)					総合戦略施策体系		重点戦略項目No	
							H27~H30	R1~R4
母子相談件数(親子すこやか相談・妊産婦個人指導)								
年度	H27	H28	H29	H30	R1	R4	R6	
目標値	29,200	28,102	28,083	27,590	26,930	28,500	29,500	
実績値	27,619	26,790	26,692	26,421				
主な事業活動・事業成果 指標(単位)					総合戦略施策体系		重点戦略項目No	
							H27~H30	R1~R4
妊娠・出産の支援に満足している人の割合(%)								
					II-1(2)ア		-	
年度	H27	H28	H29	H30	R1	R4	R6	
目標値	-	67	89.5	70.0%以上	90.0%以上	90.0%以上	90.0%以上	
実績値	-	89.5	89.8	91.2				
主な事業活動・事業成果 指標(単位)					総合戦略施策体系		重点戦略項目No	
							H27~H30	R1~R4
年度	H27	H28	H29	H30	R1	R4	R6	
目標値								
実績値								
主な事業活動・事業成果 指標(単位)					総合戦略施策体系		重点戦略項目No	
							H27~H30	R1~R4
年度	H27	H28	H29	H30	R1	R4	R6	
目標値								
実績値								
主な事業活動・事業成果 指標(単位)					総合戦略施策体系		重点戦略項目No	
							H27~H30	R1~R4
年度	H27	H28	H29	H30	R1	R4	R6	
目標値								
実績値								

◇平成30年度の事業評価

・平成30年度の事業の概要

育児不安や乳幼児の心身発達について、心配のある親の育児不安の軽減を図り、乳幼児の健やかな成長を促すことを目的として、乳幼児の相談指導事業を実施した。
 ○母子保健相談支援事業:母子健康手帳交付時の面接で支援が必要な妊婦を把握し地区担当保健師が関係機関と連携して継続支援する仕組みを、利用者支援事業「母子保健型」として実施、女性の健康相談で妊娠SOS相談やメール相談を継続実施している。○母子健康手帳交付及び妊婦個人指導:妊娠の届出をした者に母子健康手帳を交付し、保健師助産師が保健指導を実施。○1歳6か月児健診事後指導:健診実施後、経過観察が必要な幼児と保護者への発達経過の確認を行った。○健やかグループ活動支援:保護者に対してGW等を通じて育児不安、ストレスの軽減を図った。○親と子の心理相談:心理相談員が発達検査や行動観察を通じて助言指導を行った。○ことばの相談室:ことばの遅れや発音等の個別指導を行った。○発達相談:医師、教育指導主事、心理相談員等による保健医療療育福祉の総合的相談の実施。○親子すこやか相談:保健師、助産師、栄養士による発育・発達・栄養に関する助言指導。○未熟児相談交流会:出生体重が1,500g未満の未就園児とその保護者に対する医療と育児に関する交流会。

・事業の成果と課題

指標の達成度

計画通り

平成30年度実績

・母子健康手帳交付:妊娠届出数 6,008人:母子健康手帳交付数 6,173人:妊産婦個人指導数 6,124人 ・親子すこやか相談 20,297人 ・はままつ女性の健康相談(妊娠SOS)277人 ・1歳6か月児健診事後指導教室 2,921人(120回) ・健やか育児教育事業 119人(6回) ・親と子の心理相談 947人 ・ことばの相談 236人 ・発達相談 16人(6回) ・未熟児相談交流会 47人(2回) ・相談事業の件数は妊娠届出件数や出生数の減少に伴い減少しているが、市民からの相談内容は多岐にわたっており、様々な相談の機会を設けることで、支援が必要な対象者を早期把握し必要なサービスや情報提供により問題解決につながった。・妊娠期からの児童虐待防止対策として「妊娠SOS相談」を実施しており、児童虐待防止の一助となっている。

・ 事業の見直し

実施結果

大項目 小項目 / 事業費 人工

- ・核家族化、晩産化等の影響により、妊産婦やその家族の心身にわたる育児負担は増加している。多様化する育児等の相談に円滑に対応するため、本事業は必要。
- ・今後も、妊娠期から、子育て期までの切れ目ない支援の継続を関係機関と連携して行う必要がある。

今後の方向性

大項目 小項目 / 事業費 人工

- ・利用者支援事業「母子保健型」(子ども子育て支援法)として、妊娠期から子育て期までの切れ目ない支援の体制(子育て世代包括支援センター機能)を継続していく。
- ・また、国の補助事業を活用し、助産師による相談時間を拡充し新たに不妊相談に対応するとともに、予期せぬ妊娠など特に支援が必要な妊婦に対して早期からの支援が受けられるよう医療機関等へ確実につなぐ体制を新たに整備することにより、更なる支援体制の強化を図る。

事業シート (事業名) 母子訪問指導事業

◇事業目的・事業対象

生後4か月までの乳児がいるすべての家庭及び健康リスクが高い妊産婦、新生児、未熟児、乳幼児に対して、保健師、助産師が訪問にて育児や疾病、発育・発達に関する助言・指導を行うことで妊産婦・乳幼児の健やかな成長を図ることを目的とする。

◇事業の概要

妊産婦及び乳幼児の保護者に対し、必要に応じて正しい情報提供及び助言・指導を行うことを目的として、家庭訪問を実施する。

○妊産婦乳幼児訪問

母子保健法に基づき保健指導を要する妊産婦・乳幼児等を対象に、保健師が家庭訪問し育児や疾病、発育、発達等に関する助言・指導を行う。

○こんにちは赤ちゃん訪問事業

生後4か月までの乳児がいるすべての家庭を保健師・助産師が訪問し、母子の健康状況、養育環境等を把握するとともに、子育て支援に関する情報提供を行う。

◇事業の性質

開始年度	終了予定	会計区分	事務区分	根拠法令等	総合戦略	重点戦略	主要事業
S42	-	一般会計	自治事務(法令義務) 自治事務(その他)	母子保健法第11条(新生児訪問)、第17条(妊産婦訪問)、第19条(未熟児訪問)、児童福祉法第6条	○	-	○

◇事業のコスト

		H27	H28	H29	H30	R1
事業費(千円)	予算	23,156	22,122	23,247	23,761	23,241
	決算	22,112	21,994	20,866	20,008	
	国・県支出	14,892	14,446	14,641	14,355	15,404
	市債					
	その他					
	一般財源	7,220	7,548	6,225	5,653	7,837
	一般会計繰入金					
人件費(報酬等)(千円)						
人件費(千円)		5,040	5,040	5,040	4,340	4,340
人工	正規	0.6	0.6	0.6	0.5	0.5
	再任用(h31)					
	再任用(h26)					
	非常勤	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3

◇SDGsとの関連

・関連するゴール

ゴール	ターゲット	ゴール	ターゲット
① 貧困		⑩ 不平等	
② 飢餓		⑪ 都市	
③ 保健	○ 3.1 3.2 3.4	⑫ 生産・消費	
④ 教育		⑬ 気候変動	
⑤ ジェンダー		⑭ 海洋資源	
⑥ 水・衛生		⑮ 陸上資源	
⑦ エネルギー		⑯ 平和	
⑧ 成長・雇用		⑰ 実施手段	
⑨ イノベーション			

・事業とゴールの関連性

生後4か月までの乳児がいるすべての家庭及び健康リスクが高い妊産婦、新生児、未熟児、乳幼児に対して、保健師、助産師が訪問にて育児や疾病、発育・発達に関する助言・指導を行うことで健康的な生活の確保を目指す。

◇事業の指標 (R1: 総合戦略最終年度、R4: 重点戦略最終年度、R6: 基本計画最終年度)

主な事業活動・事業成果 指標(単位)					総合戦略施策体系	重点戦略項目No	
						H27~H30	R1~R4
生後4か月児全戸訪問実施率(%)					-	-	
年度	H27	H28	H29	H30	R1	R4	R6
目標値	100	100	100	100	100	100	100
実績値	96.5	99.9	97.7	99			
主な事業活動・事業成果 指標(単位)					総合戦略施策体系	重点戦略項目No	
						H27~H30	R1~R4
妊娠・出産の支援に満足している人の割合(%)					Ⅱ-1(2)ア	-	
年度	H27	H28	H29	H30	R1	R4	R6
目標値	-	67	89.5	70.0%以上	90.0%以上	90.0%以上	90.0%以上
実績値	-	89.5	89.8	91.2			
主な事業活動・事業成果 指標(単位)					総合戦略施策体系	重点戦略項目No	
						H27~H30	R1~R4
年度	H27	H28	H29	H30	R1	R4	R6
目標値							
実績値							
主な事業活動・事業成果 指標(単位)					総合戦略施策体系	重点戦略項目No	
						H27~H30	R1~R4
年度	H27	H28	H29	H30	R1	R4	R6
目標値							
実績値							
主な事業活動・事業成果 指標(単位)					総合戦略施策体系	重点戦略項目No	
						H27~H30	R1~R4
年度	H27	H28	H29	H30	R1	R4	R6
目標値							
実績値							

◇平成30年度の事業評価

・平成30年度の事業の概要

妊産婦及び乳幼児の保護者に対し、必要に応じて正しい情報提供及び助言・指導を行うことを目的として、家庭訪問を実施した。

○妊産婦乳幼児訪問

母子保健法に基づき保健指導を要する妊産婦・乳幼児等を対象に、保健師が家庭訪問し育児や疾病、発育、発達等に関する助言・指導を行った。

○こんにちは赤ちゃん訪問事業

生後4か月までの乳児がいるすべての家庭を保健師・助産師が訪問し、母子の健康状況、養育環境等を把握するとともに、子育て支援に関する情報提供を行った。

・事業の成果と課題

指標の達成度

計画通り

平成30年度期実績

・こんにちは赤ちゃん訪問事業

・出生数 6,149人 ・訪問数 6,088人 ・実施率 99.0% ・継続支援率 20.3%

・妊産婦乳幼児訪問 ・訪問数 15,066人

・こんにちは赤ちゃん訪問は全数訪問を目指しているが、未熟児や疾病等で長期入院、保護者の訪問拒否等により、生後4か月までに100%に達することは難しいが、保護者と連絡を取り養育状況の把握に努めている。

・こんにちは赤ちゃん訪問や他の事業等で継続的な支援が必要となった母子に対して、地区担当保健師が妊産婦乳幼児訪問として、関係機関と連携して支援した。

・ 事業の見直し

実施結果

大項目 現状 小項目 / 事業費 現状 人工 現状

・こんにちは赤ちゃん訪問は保健師及び助産師(市助産師会へ委託)で実施している。そのうち、市助産師会による訪問数は全体の72.3%に上っており、助産師訪問から地区担当保健師への継続支援が必要な家庭の引き継ぎも全市共通の支援フロー図を用いて速やかに行うことができた。
・支援が必要な妊産婦、乳幼児やその保護者への家庭訪問についても、地区担当保健師が、支援プランにより実施した。

今後の方向性

大項目 現状 小項目 / 事業費 現状 人工 現状

・こんにちは赤ちゃん訪問は産後早期にすべての家庭を訪問して養育環境を把握できる重要な機会であるため、今後も継続して実施し、育児に必要な情報提供や子育ての相談に対応するとともに、支援が必要な家庭把握を行う。継続した個別支援が必要な妊産婦、乳幼児については、地域の関係機関と連携して家庭訪問を行っていく。また、特に養育支援等が必要な家庭や特定妊婦を把握した場合には、児童虐待予防の観点から児童福祉部門と連携し、適切な支援につなげていく。

事業シート (事業名) 母子予防接種事業

◇事業目的・事業対象

子どもを対象として、予防接種法等に基づく予防接種を実施することにより感染症の発生を防止する。

◇事業の概要

○定期予防接種の公費接種 種類：標準的な接種年齢／接種回数
 ・ヒブ：生後2か月～7か月(初回接種開始)／初回3回、追加1回 ・小児用肺炎球菌：生後2か月～7か月(初回接種開始)／初回3回、追加1回 ・B型肝炎：生後2か月～8か月／3回 ・4種混合(ジフテリア・百日せき・破傷風・ポリオ)：生後3か月～12か月(第1期初回)／3回(20～56日間隔)、初回接種終了1年～1年半後(第1期追加)／1回 ・BCG：生後5か月～8か月／1回 ・麻しん・風しん：1歳(第1期)／1回、幼稚園・保育園等の年長組の1年間(第2期)／1回 ・水痘：1歳以上3歳未満／2回 ・日本脳炎：3歳(第1期初回)／2回(6～28日間隔)、4歳(初回終了後概ね1年)(第1期追加)／1回、9歳(第2期)／1回 ・ジフテリア・破傷風混合：11歳(第2期)／1回 ・子宮頸がん予防：中学1年生相当／3回
 ○特別な理由による任意予防接種費用助成
 ・骨髄移植手術等により定期予防接種で獲得した免疫が失われ、医師の判断により再接種が必要と判断された者に対し、再接種に要した費用の助成を行う。

◇事業の性質

開始年度	終了予定	会計区分	事務区分	根拠法令等	総合戦略	重点戦略	主要事業
S49	-	一般会計	自治事務(法令義務)	予防接種法等	○	-	○

◇事業のコスト

		H27	H28	H29	H30	R1
事業費(千円)	予算	1,801,962	1,830,281	1,742,360	1,746,167	1,739,637
	決算	1,628,676	1,735,011	1,645,178	1,660,088	
	国・県支出	452	4,810	5,116	5,651	
	市債					
	その他	22	34	27	26	
一般財源		1,628,202	1,730,167	1,640,035	1,654,411	1,739,637
一般会計繰入金						
人件費(報酬等)(千円)						
人件費(千円)		21,280	21,280	21,280	18,060	18,060
人工	正規	2.0	2.0	2.0	1.9	1.9
	再任用(h31)					
	再任用(h26)					
	非常勤	2.6	2.6	2.6	1.7	1.7

◇SDGsとの関連

・関連するゴール

ゴール	ターゲット	ゴール	ターゲット
① 貧困		⑩ 不平等	
② 飢餓		⑪ 都市	
③ 保健	○ 3.2 3.3	⑫ 生産・消費	
④ 教育		⑬ 気候変動	
⑤ ジェンダー		⑭ 海洋資源	
⑥ 水・衛生		⑮ 陸上資源	
⑦ エネルギー		⑯ 平和	
⑧ 成長・雇用		⑰ 実施手段	
⑨ イノベーション			

・事業とゴールの関連性

予防接種法に基づく子どもを対象とした予防接種を実施し、感染症の発生を防止することで健康的な生活の確保を目指す。

◇事業の指標(R1:総合戦略最終年度、R4:重点戦略最終年度、R6:基本計画最終年度)

主な事業活動・事業成果 指標(単位)					総合戦略施策体系		重点戦略項目No	
							H27~H30	R1~R4
予防接種の接種率(MR2期)(%)								
年度	H27	H28	H29	H30	R1	R4	R6	
目標値	95	95	95	95	95	95	95	
実績値	94.5	94.2	94.7	96.1				
主な事業活動・事業成果 指標(単位)					総合戦略施策体系		重点戦略項目No	
							H27~H30	R1~R4
年度	H27	H28	H29	H30	R1	R4	R6	
目標値								
実績値								
主な事業活動・事業成果 指標(単位)					総合戦略施策体系		重点戦略項目No	
							H27~H30	R1~R4
年度	H27	H28	H29	H30	R1	R4	R6	
目標値								
実績値								
主な事業活動・事業成果 指標(単位)					総合戦略施策体系		重点戦略項目No	
							H27~H30	R1~R4
年度	H27	H28	H29	H30	R1	R4	R6	
目標値								
実績値								
主な事業活動・事業成果 指標(単位)					総合戦略施策体系		重点戦略項目No	
							H27~H30	R1~R4
年度	H27	H28	H29	H30	R1	R4	R6	
目標値								
実績値								

◇平成30年度の事業評価

・平成30年度の事業の概要

予防接種法第2条に「A類疾病」と指定されている定期予防接種に関することを実施した。

○予防接種種類：標準的な接種年齢／接種回数

・ヒブ：生後2か月～7か月(初回接種開始)／初回3回、追加1回 ・小児用肺炎球菌：生後2か月～7か月(初回接種開始)／初回3回、追加1回 ・B型肝炎：生後2か月～8か月／3回 ・4種混合(ジフテリア・百日せき・破傷風・ポリオ)：生後3か月～12か月(第1期初回)／3回(20～56日間隔)、初回接種終了1年～1年半後(第1期追加)／1回 ・BCG：生後5か月～8か月／1回 ・麻しん・風しん：1歳(第1期)／1回、幼稚園・保育園等の年長組の1年間(第2期)／1回 ・水痘：1歳以上3歳未満／2回 ・日本脳炎：3歳(第1期初回)／2回(6～28日間隔)、4歳(初回終了後概ね1年)(第1期追加)／1回、9歳(第2期)／1回 ・ジフテリア・破傷風混合：11歳(第2期)／1回 ・子宮頸がん予防：中学1年生相当／3回

○接種方法：個別予防接種(医療機関にて接種)

・事業の成果と課題

指標の達成度

計画通り

・接種対象者に対し子育て情報サイトなどでの周知及び未接種者に対する個別通知等により接種勧奨を行い接種率の向上を図ることができた。・子宮頸がん予防ワクチン接種は、接種勧奨の差し控えが継続されているため、今後も国の動向を注視する必要がある。

・接種状況

ヒブ：延24,893人、小児用肺炎球菌：延24,870人、B型肝炎：延18,372人、4種混合：延25,099人、不活化ポリオ：延44人、BCG：6,238人、麻しん・風しん混合1期：6,454人、麻しん・風しん混合2期：6,840人、水痘：延12,625人、日本脳炎(乳幼児)：延25,392人、日本脳炎(児童)：延9,010人、ジフテリア・破傷風混合(児童)：6,243人、子宮頸がん予防：延163人

・ 事業の見直し

実施結果

大項目 小項目 / 事業費 人工

・接種者数は例年とほぼ同様であり計画通り実施ができた。

今後の方向性

大項目 小項目 / 事業費 人工

・国で定期接種化が検討されている「ロタウイルス」「おたふくかぜ」及び「百日せきを含む3種混合ワクチンの児童への接種」について、国の動向を注視し、情報収集に努める。

事業シート (事業名) 母子医療費等支援事業

◇事業目的・事業対象

母子に係る医療費等による経済的負担を軽減するため、医療費等の助成事業やこれに関連した事業を行う。

◇事業の概要

○未熟児養育医療: 出産時の体重が2,000g以下の未熟児等に対し、治療に要する医療費の一部を公費負担する。
 ○自立支援医療(育成): 18歳未満の身体上の障害を有する者等であり、治療によって確実な効果が期待される場合、治療に要する医療費及び日常用具を購入する経費の一部を公費負担する。
 ○小児慢性特定疾病対策事業: 厚生労働省で定められた疾患で18歳未満の児童に対し、治療に要する医療費の一部の公費負担等により支援する。また、児童とその家族の支援を行うため自立支援員による個別相談を実施する。○日常生活用具給付事業: 小児慢性特定疾病児に対し日常生活に必要な用具を購入する経費の一部を公費負担する。
 ○不妊に悩む方への特定治療支援事業: 特定不妊治療(体外受精・顕微授精・男性不妊治療)を受けた夫婦に対し、治療費の一部を助成する。○一般不妊治療費助成事業: 一般不妊治療のうち、保険適用外である人工授精治療を受けた夫婦に対し、助成開始月から2年間助成する。○不育症治療費助成事業: 不育症に関する検査・治療を保険適用されずを受けた夫婦に対し、治療費の一部を助成する。○不妊専門相談センター事業: 不妊に悩む夫婦等に対し、医師による面接相談を実施する。

◇事業の性質

開始年度	終了予定	会計区分	事務区分	根拠法令等	総合戦略	重点戦略	主要事業
S49	-	一般会計	自治事務(法令義務) 自治事務(その他)	母子保健法、障害者総合支援法、児童福祉法等	○	-	○

◇事業のコスト

		H27	H28	H29	H30	R1
事業費(千円)	予算	587,618	579,871	581,302	540,351	570,538
	決算	489,461	488,932	503,480	482,937	
	国・県支出	231,351	252,767	255,398	255,652	265,006
	市債					
	その他	9,018	7,462	9,019	8,372	8,603
	一般財源	249,092	228,703	239,063	218,913	296,929
一般会計繰入金						
人件費(報酬等)(千円)		744	811	766	755	833
人件費(千円)		26,140	31,740	31,740	24,320	20,720
人工	正規	2.9	3.7	3.7	2.8	2.8
	再任用(h31)	1.0	1.0	1.0	1.0	
	再任用(h26)					
	非常勤	0.8	0.8	0.8	0.4	0.4

◇SDGsとの関連

・関連するゴール

ゴール	ターゲット	ゴール	ターゲット
① 貧困		⑩ 不平等	
② 飢餓		⑪ 都市	
③ 保健	○ 3.2 3.4	⑫ 生産・消費	
④ 教育		⑬ 気候変動	
⑤ ジェンダー		⑭ 海洋資源	
⑥ 水・衛生		⑮ 陸上資源	
⑦ エネルギー		⑯ 平和	
⑧ 成長・雇用		⑰ 実施手段	
⑨ イノベーション			

・事業とゴールの関連性

未熟児、小児慢性特定疾病患者等に対する医療費助成や相談窓口を設置することで、経済的、精神的な負担軽減を図り、健康的な生活の確保を目指す。

◇事業の指標 (R1: 総合戦略最終年度、R4: 重点戦略最終年度、R6: 基本計画最終年度)

主な事業活動・事業成果 指標(単位)					総合戦略施策体系		重点戦略項目No	
							H27~H30	R1~R4
小児慢性特定疾病医療費助成事業の給付件数								
年度	H27	H28	H29	H30	R1	R4	R6	
目標値	7,900	9,000	9,200	10,600	10,700	10,700	10,700	
実績値	8,955	9,164	10,510	11,331				
主な事業活動・事業成果 指標(単位)					総合戦略施策体系		重点戦略項目No	
					II-1(1)イ		-	
特定不妊治療(初回)治療開始時平均年齢								
年度	H27	H28	H29	H30	R1	R4	R6	
目標値	35.5歳	35.3歳	34.9歳	34.8歳	35歳未満	35歳未満	35歳未満	
実績値	35.5歳	35.0歳	34.9歳	34.8歳				
主な事業活動・事業成果 指標(単位)					総合戦略施策体系		重点戦略項目No	
年度	H27	H28	H29	H30	R1	R4	R6	
目標値								
実績値								
主な事業活動・事業成果 指標(単位)					総合戦略施策体系		重点戦略項目No	
年度	H27	H28	H29	H30	R1	R4	R6	
目標値								
実績値								
主な事業活動・事業成果 指標(単位)					総合戦略施策体系		重点戦略項目No	
年度	H27	H28	H29	H30	R1	R4	R6	
目標値								
実績値								

◇平成30年度の事業評価

・平成30年度の事業の概要

○未熟児養育医療: 出産時の体重が2,000g以下の未熟児等に対し、治療に要する医療費の一部を公費負担した。
 ○自立支援医療(育成): 18歳未満の身体上の障害を有する者等であり、治療によって確実な効果が期待される場合、治療に要する医療費及び日常用具を購入する経費の一部を公費負担した。
 ○小児慢性特定疾病対策事業: 厚生労働省で定められた疾患で18歳未満の児童に対し、治療に要する医療費の一部の公費負担等により支援した。また、児童とその家族の支援を行うため自立支援員による個別相談を実施した。
 ○日常生活用具給付事業: 小児慢性特定疾病児に対し日常生活に必要な用具を購入する経費の一部を公費負担した。
 ○不妊に悩む方への特定治療支援事業: 特定不妊治療を受けた夫婦に対し、治療費の一部を助成した。(男性不妊含む)
 ○一般不妊治療費助成事業: 一般不妊治療のうち、保険適用外である人工授精治療を受けた夫婦に対し、助成開始月から2年間助成した。
 ○不育症治療費助成事業: 不育症に関する検査・治療を保険適用されず受けた夫婦に対し、治療費の一部を助成した。

・事業の成果と課題

指標の達成度

計画通り

・各医療費について適切に助成が実施され、母子に係る医療費等による経済的負担の軽減ができた。
 (平成30年度助成実績)

未熟児養育医療394件、育成医療1,212件、小児慢性特定疾病11,331件 特定不妊治療1,129件、一般不妊治療296件、不育症治療11件 ・平成27年1月1日からの小児慢性特定疾病における制度改正による対象疾病の拡大等の影響により、小児慢性特定疾病医療費の助成件数は目標を上回っている状況である。・特定不妊治療費については平成28年度からの国の制度改正に伴い、対象年齢及び助成回数の制限を開始した影響もあり、申請件数の減少が認められた。浜松市の実績においても早期に治療を開始したほうが妊娠の確立が高い傾向が認められる為、今後も、不妊治療の必要な夫婦が、より早期に治療機会を得られるよう、周知啓発を進めていく。

・ 事業の見直し

実施結果

大項目 小項目 / 事業費 人工

- ・ 平成29年4月より不育症治療費助成事業を新規に開始した。妊娠はするが2回以上流産等により出産できない不育症の夫婦に対して助成を行うことで、不妊治療費助成と併せて、少子化対策に努めた。
- ・ 平成31年4月より、特定不妊治療の一環として実施する男性不妊治療費に対して、初回助成額を15万円から30万円まで拡充し、より不妊治療費取り組みやすい体制を整備する。

今後の方向性

大項目 小項目 / 事業費 人工

- ・ 小児慢性特定疾病において、国の制度改正により、対象疾病の拡大が見込まれている。変更点等について指定医療機関を含め周知し、広く活用してもらうよう周知啓発をすすめる。
- ・ 不妊治療及び不育症治療は少子化対策に直結することから、不妊等に関する専門的な相談に対応する不妊専門相談センター機能を整備することにより不妊に悩む夫婦等に対しての支援体制を強化し、妊娠・出産しやすい環境づくりに寄与する。

事業シート (事業名) 食育推進事業

◇事業目的・事業対象

子供のうちに望ましい食習慣を定着させ、生涯にわたり健全な心身を培い、豊かな人間性を育ていけるよう、家庭を中心に食育(健康づくり)の普及啓発を図る。

◇事業の概要

食に関する知識や食を選択する力を習得し、健全な食生活を実践できるよう健康教育等を実施する。

○離乳食教室

生後5か月児の保護者を対象に、離乳食の開始にあたっての食指導を行う。

○もぐもぐ元気っこ教室

生後8か月児の親子を対象に、離乳食についての食指導と発育・発達経過及び事故防止の指導を行う。

○食育講座

地域の育児グループや保育園、幼稚園、学校等の母子に関する団体等に対し、依頼による健康づくりのための食指導を行う。

○食育研修会

保育園、幼稚園、学校における食育指導者を対象に、健康づくりにおける食育推進のための研修会を行う。

◇事業の性質

開始年度	終了予定	会計区分	事務区分	根拠法令等	総合戦略	重点戦略	主要事業
H17	-	一般会計	自治事務(法令義務)	食育基本法、母子保健法	-	-	-

◇事業のコスト

		H27	H28	H29	H30	R1
事業費(千円)	予算	3,125	3,140	3,146	3,182	3,205
	決算	2,948	2,981	2,989	2,928	
	国・県支出					
	市債					
	その他	132	138	139	136	174
	一般財源	2,816	2,843	2,850	2,792	3,031
	一般会計繰入金					
人件費(報酬等)(千円)						
人件費(千円)		4,200	4,200	4,200	4,200	4,200
人工	正規	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6
	再任用(h31)					
	再任用(h26)					
	非常勤					

◇SDGsとの関連

・関連するゴール

ゴール	ターゲット	ゴール	ターゲット
① 貧困		⑩ 不平等	
② 飢餓		⑪ 都市	
③ 保健	○ 3.2 3.4	⑫ 生産・消費	
④ 教育		⑬ 気候変動	
⑤ ジェンダー		⑭ 海洋資源	
⑥ 水・衛生		⑮ 陸上資源	
⑦ エネルギー		⑯ 平和	
⑧ 成長・雇用		⑰ 実施手段	
⑨ イノベーション			

・事業とゴールの関連性

子供のうちに望ましい食習慣を定着させ、生涯にわたり健全な心身を培うことで、健康的な生活の確保を目指す。

◇事業の指標 (R1: 総合戦略最終年度、R4: 重点戦略最終年度、R6: 基本計画最終年度)

主な事業活動・事業成果 指標 (単位)					総合戦略施策体系		重点戦略項目No	
							H27~H30	R1~R4
離乳食教室の参加者数(人)								
年度	H27	H28	H29	H30	R1	R4	R6	
目標値	1,300	1,300	1,300	1,300	1,300	1,300	1,300	
実績値	1,321	1,394	1,388	1,385				
主な事業活動・事業成果 指標 (単位)					総合戦略施策体系		重点戦略項目No	
							H27~H30	R1~R4
年度	H27	H28	H29	H30	R1	R4	R6	
目標値								
実績値								
主な事業活動・事業成果 指標 (単位)					総合戦略施策体系		重点戦略項目No	
							H27~H30	R1~R4
年度	H27	H28	H29	H30	R1	R4	R6	
目標値								
実績値								
主な事業活動・事業成果 指標 (単位)					総合戦略施策体系		重点戦略項目No	
							H27~H30	R1~R4
年度	H27	H28	H29	H30	R1	R4	R6	
目標値								
実績値								
主な事業活動・事業成果 指標 (単位)					総合戦略施策体系		重点戦略項目No	
							H27~H30	R1~R4
年度	H27	H28	H29	H30	R1	R4	R6	
目標値								
実績値								

◇平成30年度の事業評価

・平成30年度の事業の概要

食に関する知識や食を選択する力を習得し、健全な食生活を実践できるよう健康教育等を実施した。

- 離乳食教室
生後5か月児の保護者を対象に、離乳食の開始にあたっての食指導を行った。
- もぐもぐ元気っこ教室
生後8か月児の親子を対象に、離乳食についての食指導と発育・発達経過及び事故防止の指導を行った。
- 食育講座
地域の育児グループや保育園、幼稚園、学校等の母子に関する団体等に対し、依頼による健康づくりのための食指導を行った。
- 食育研修会
保育園、幼稚園、学校における食育指導者を対象に、健康づくりにおける食育推進のための研修会を行った。

・事業の成果と課題

指標の達成度
計画通り

子供の健全育成のためのよりよい食生活のあり方を理解し、家庭での実践につなげるため、子供の発達段階に応じた正しい知識を提供し、食育推進のための知識の普及、啓発が図られた。

- 離乳食教室 1,385人
- もぐもぐ元気っこ教室 2,246人
- 食育講座 12,218人
- 食育研修会 88人

・ 事業の見直し

実施結果

大項目 小項目 / 事業費 人工

子育て世代となる離乳食教室の参加者に対し、新たに生活習慣振り返りシートを活用した食習慣のチェックを取り入れ、食に関する正しい知識の普及や啓発を実施した。

今後の方向性

大項目 小項目 / 事業費 人工

第3次浜松市食育推進計画の重点である「望ましい食習慣の定着」のためには、食育を乳幼児期から取り組んでいく必要がある。

事業シート (事業名) 保健総合管理システム運用事業

◇事業目的・事業対象

成人保健、予防接種、母子保健、健診結果、難病特定医療費等の保健情報を一元的に管理できるシステムを導入することによって、妊婦、乳児、高齢者まで包括的な視点にたった保健指導を実施する。

◇事業の概要

成人保健、予防接種、母子保健、健診結果、難病特定医療費等の保健情報を一元的に管理できるシステムの運用。

(平成21年度から、システム保守、リースに係る経費となるため運用事業に変更)

1 導入システム

成人検診、成人保健、予防接種、母子保健、母子医療、難病特定医療費、成人・母子歯科、特定健診・保健指導

2 他システムとの連携

住記システム、税システム、国保システム、後期高齢システム、生保システム

3 システム台数

サーバー 1台(情報政策課)
専用端末 32台(健康増進課、健康づくり課、保健センター、等)
OCRスキャナー 10台(健康増進課、健康づくり課、保健センター)

◇事業の性質

開始年度	終了予定	会計区分	事務区分	根拠法令等	総合戦略	重点戦略	主要事業
H18	-	一般会計	自治事務(その他)		-	-	-

◇事業のコスト

		H27	H28	H29	H30	R1
事業費(千円)	予算	16,538	10,097	19,927	29,406	33,333
	決算	11,381	9,855	19,926	25,859	
	国・県支出				599	3,784
	市債					
	その他					
	一般財源	11,381	9,855	19,926	25,260	29,549
	一般会計繰入金					
人件費(報酬等)(千円)						
人件費(千円)			700	700	700	700
人工	正規		0.1	0.1	0.1	0.1
	再任用(h31)					
	再任用(h26)					
	非常勤					

◇SDGsとの関連

・関連するゴール

ゴール	ターゲット	ゴール	ターゲット
① 貧困		⑩ 不平等	
② 飢餓		⑪ 都市	
③ 保健	○ 3.2 3.3 3.4	⑫ 生産・消費	
④ 教育		⑬ 気候変動	
⑤ ジェンダー		⑭ 海洋資源	
⑥ 水・衛生		⑮ 陸上資源	
⑦ エネルギー		⑯ 平和	
⑧ 成長・雇用		⑰ 実施手段	
⑨ イノベーション			

・事業とゴールの関連性

成人保健、予防接種、母子保健、健診結果、難病特定医療費等の保健情報を一元的に管理し、妊婦、乳児、高齢者まで包括的な視点にたった保健指導を実施することで、あらゆる年齢のすべての方の健康的な生活の確保を目指す。

◇事業の指標 (R1: 総合戦略最終年度、R4: 重点戦略最終年度、R6: 基本計画最終年度)

主な事業活動・事業成果 指標(単位)					総合戦略施策体系		重点戦略項目No	
							H27~H30	R1~R4
結核・肺がん検診受診率(システムを活用した通知の受診勧奨)(%)								
年度	H27	H28	H29	H30	R1	R4	R6	
目標値	32.0	32.5	33.0	33.5	34	35.5	36.5	
実績値	31.1	30.4	31.9	31.5				
主な事業活動・事業成果 指標(単位)					総合戦略施策体系		重点戦略項目No	
							H27~H30	R1~R4
年度	H27	H28	H29	H30	R1	R4	R6	
目標値								
実績値								
主な事業活動・事業成果 指標(単位)					総合戦略施策体系		重点戦略項目No	
							H27~H30	R1~R4
年度	H27	H28	H29	H30	R1	R4	R6	
目標値								
実績値								
主な事業活動・事業成果 指標(単位)					総合戦略施策体系		重点戦略項目No	
							H27~H30	R1~R4
年度	H27	H28	H29	H30	R1	R4	R6	
目標値								
実績値								
主な事業活動・事業成果 指標(単位)					総合戦略施策体系		重点戦略項目No	
							H27~H30	R1~R4
年度	H27	H28	H29	H30	R1	R4	R6	
目標値								
実績値								

◇平成30年度の事業評価

・平成30年度の事業の概要

成人保健、母子保健、予防接種、健診結果等の保健情報を一元的に管理するシステムの運用。

1 導入システム

・成人保健、母子保健、予防接種、がん検診、歯科健診、特定健診・特定保健指導

2 他システムとの連携

・住記システム、税システム、国保システム、後期高齢システム、生保システム

3 システム台数

・サーバー 1台(情報政策課)

・専用端末 32台(健康増進課、健康づくり課、国保年金課、長寿保険課)

・OCRスキャナー 10台(健康増進課、健康づくり課)

4 利用期間

・平成29年3月～令和4年3月(61月)

・事業の成果と課題

指標の達成度

計画通り

・がん検診及び予防接種において、システムを利用し個別通知を送付することで受診率(接種率)の向上を図った。

・システムにて一元管理を行うことにより、適切な保健指導等を実施することができた。

・ 事業の見直し

実施結果

大項目 小項目 / 事業費 人工

・産婦健康診査及び新生児聴覚スクリーニング検査の新規事業を実施のためシステム改修を行い、円滑な事業運営を行うことができた。

今後の方向性

大項目 小項目 / 事業費 人工

・効率的にシステム利用することで、市民サービスの向上及び職員負担の軽減を図る。

事業シート (事業名) 母子保健管理運営経費(一般諸経費のみ)

◇事業目的・事業対象

母子保健事業に関する共通経費。

◇事業の概要

・母子保健に関する各種旅費及び需用費等

◇事業の性質

開始年度	終了予定	会計区分	事務区分	根拠法令等	総合戦略	重点戦略	主要事業
					-	-	-

◇事業のコスト

		H27	H28	H29	H30	R1
事業費(千円)	予算	2,494	2,089	1,987	1,791	1,920
	決算	1,443	1,059	1,121	1,179	
	国・県支出					
	市債					
	その他					
	一般財源	1,443	1,059	1,121	1,179	1,920
	一般会計繰入金					
人件費(報酬等) (千円)						
人件費 (千円)						
人工	正規					
	再任用(h31)					
	再任用(h26)					
	非常勤					

◇SDGsとの関連

・関連するゴール

ゴール	ターゲット	ゴール	ターゲット
①貧困		⑩不平等	
②飢餓		⑪都市	
③保健	○ 3.1 3.2 3.3 3.4	⑫生産・消費	
④教育		⑬気候変動	
⑤ジェンダー		⑭海洋資源	
⑥水・衛生		⑮陸上資源	
⑦エネルギー		⑯平和	
⑧成長・雇用		⑰実施手段	
⑨イノベーション			

・事業とゴールの関連性

各母子保健事業を効率的に実施するため共通経費である。

◇事業の指標(R1:総合戦略最終年度、R4:重点戦略最終年度、R6:基本計画最終年度)

主な事業活動・事業成果 指標(単位)					総合戦略施策体系	重点戦略項目No H27~H30 R1~R4	
年度	H27	H28	H29	H30	R1	R4	R6
目標値							
実績値							
主な事業活動・事業成果 指標(単位)					総合戦略施策体系	重点戦略項目No H27~H30 R1~R4	
年度	H27	H28	H29	H30	R1	R4	R6
目標値							
実績値							
主な事業活動・事業成果 指標(単位)					総合戦略施策体系	重点戦略項目No H27~H30 R1~R4	
年度	H27	H28	H29	H30	R1	R4	R6
目標値							
実績値							
主な事業活動・事業成果 指標(単位)					総合戦略施策体系	重点戦略項目No H27~H30 R1~R4	
年度	H27	H28	H29	H30	R1	R4	R6
目標値							
実績値							
主な事業活動・事業成果 指標(単位)					総合戦略施策体系	重点戦略項目No H27~H30 R1~R4	
年度	H27	H28	H29	H30	R1	R4	R6
目標値							
実績値							

◇平成30年度の事業評価

・平成30年度の事業の概要

・母子保健に関する各種旅費及び需用費等

・事業の成果と課題

指標の達成度

・事業の見直し

実施結果

大項目 小項目 / 事業費 人工

今後の方向性

大項目 小項目 / 事業費 人工

政策シート

(政策名) 生涯にわたる健康づくり

(予算費目名) 成人保健費

(総合計画体系)

「分野」 健康・福祉

30年後の姿 支え合いによって、だれもが住み慣れた地域でいつまでも安心して暮らすことができる。

- 10年後の目標
- ・ 地域での支え合いの仕組みづくりが進んでいる。
 - ・ 病気の発症や重症化を予防することにより、健康寿命が延びている。

◆基本政策 人々の心身の健康と生活を守る医療の充実

◇政策の概要

健康はままつ21後期計画(期間:平成30年度～令和4年度)、第3次浜松市食育推進計画(期間:平成30年度～令和4年度)を推進するため、すべての市民が健康で明るく元気に生活できることを目指し、家庭や地域、学校や職場、関係団体等と連携を図り、社会全体で市民の健康づくりを推進する。

◇関連するSDGsのゴール

③保健									
-----	--	--	--	--	--	--	--	--	--

◇政策のコスト(千円)

	H27	H28	H29	H30	R1
予算	2,107,782	2,089,059	2,191,307	2,950,313	3,425,355
決算	1,986,491	1,916,531	1,937,586	2,734,670	
人件費(A)	121,460	118,320	131,540	178,020	171,200
報酬(B)				1,875	4,140
年間経費(予算又は決算+A+B)	2,107,951	2,034,851	2,069,126	2,914,565	3,600,695

◇政策の指標

政策指標	単位	R6 目標値	年度	H27	H28	H29	H30	R1
健康寿命の延伸(年)	年	男74以上 女77以上	目標	男73.08 女76.04	男73.18 女76.14	男73.28 女76.24	男73.38 女76.34	男73.48 女76.44
			実績	未公表	未公表	未公表	未公表	
健康はままつ21推進協力団体数(団体)	団体	190	目標	180	181	183	185	187
			実績	179	180	182	186	
			目標					
			実績					

◇平成30年度の政策評価(政策の概要)

健康はままつ21後期計画(期間:平成30年度～令和4年度)、第3次浜松市食育推進計画(期間:平成30年度～令和4年度)を推進するため、すべての市民が健康で明るく元気に生活できることを目指し、家庭や地域、学校や職場、関係団体等と連携を図り、生活習慣病の発症・重症化予防や、市民協働による健康づくりや環境整備に一層取り組む。

◇平成30年度の政策評価(政策の進捗・課題)

＜進捗＞ 計画通り

- ・新たに、全身の運動効果の高いノルディック・ウォークの普及を担う人材の育成と、地域の中でノルディック・ウォークを通じた健康増進の普及促進を図った。
- ・運動や食育推進に関する活動に取り組む団体を、新たに健康増進団体として認証した。健康応援サイト「WELはままつ」を開設し、健康増進団体や健康増進施策を一元化し、健康づくり情報を効果的に発信した。
- ・有識者・関係団体と連携して食育を推進するため、食育推進連絡会を設置、開催した。

◇政策実現のために実施する事業一覧

	事業名	総合戦略	重点戦略	主要事業	完了	コスト (千円)	事業費 (千円)	人工			報酬 (千円)	
								正規	再任用 (31h)	再任用 (26h)		非常勤
1	健康支援事業			○		33,127	15,363	2.0	0.6		0.5	204
2	受動喫煙防止対策事業					9,988	4,308		0.8		1.0	
3	難病患者等支援事業			○		876,856	810,440	7.2	1.8		2.0	3,936
4	原爆被爆者支援事業					1,172	452		0.2			
5	がん検診等事業			○		1,401,986	1,373,426	3.2			2.2	
6	成人予防接種事業					1,157,199	1,150,759	0.8			0.3	
7	保健福祉センター管理運営事業					45,053	42,953	0.3				
8	健康づくり推進事業	○	○	○		40,302	17,842	2.9	0.6			
9	成人保健管理運営経費					35,012	9,812	3.6				
10												
11												
12												
13												
14												
15												
16												
17												
18												
19												
20												
21												
22												
23												
24												
25												
計						3,600,695	3,425,355	20.0	4.0		6.0	4,140

※人工単価(千円)正規7,000 再任用(h31)3,600 再任用(h26)2,600 非常勤2,800

事業シート (事業名) 健康支援事業

◇事業目的・事業対象

健康はままつ21後期計画(期間:平成30年度～令和4年度)の重点施策である「生活習慣病の発症予防と重症化予防」「健康を守り支えるための環境整備」に基づき、市民の「自らの健康は自らが守りつくる」という意識を高めつつ市民の健康を支える環境を整備することで、健康の保持増進を促し健康寿命の延伸を図ることを目的とし、健康教育事業、健康相談事業、訪問指導事業、地域食育活動支援事業を行う。

◇事業の概要

○健康教育事業

- 生活習慣病予防教育等:市民に対し、たばこ対策や糖尿病などの生活習慣病予防等の健康教育を実施する。
- 健康はままつ21講演会:生活習慣病や様々な健康に関する正しい知識の普及、啓発を目的とした講演会。
- 企業健康応援事業:事業者自らの継続した健康づくりを推進するため、全国健康保険協会静岡支部等と連携して、市の専門職が事業所訪問や健康講座を実施。

○健康相談事業 相談者の心身の健康に関して、保健師、管理栄養士等が総合的に健康に関する指導、助言を行う。

○訪問指導事業 浜松市内に居住する40歳以上の者で、心身の状況やおかれている環境に照らして「保健指導が必要である」と認められる者及びその家族等に対し、訪問して指導及び助言を行う。

○地域食育活動支援事業 食育活動支援事業:食育ボランティアの人材育成や、資質の向上を図り、連携して地域の健康づくりを推進するとともに、はままつ食de元気応援店事業の拡充を図る。

【R1-R4重点戦略項目No.102】

○はままつ食de元気応援店事業 市民の健康意識の向上と生活習慣病予防のため、健康に配慮したメニュー等の提供や健康情報の発信に取り組む店舗をはままつ食de元気応援店として登録する。登録店舗数の拡大と、市民への周知を図る。

◇事業の性質

開始年度	終了予定	会計区分	事務区分	根拠法令等	総合戦略	重点戦略	主要事業
S58	—	一般会計		健康増進法、食育基本法	—	○	○

◇事業のコスト

		H27	H28	H29	H30	R1
事業費(千円)	予算				13,328	15,363
	決算				10,332	
	国・県支出				3,723	4,030
	市債					
	その他					
	一般財源				6,609	11,333
	一般会計繰入金					
人件費(報酬等)(千円)						204
人件費(千円)					19,960	17,560
人工	正規				2.6	2.0
	再任用(h31)				0.1	0.6
	再任用(h26)					
	非常勤				0.5	0.5

◇SDGsとの関連

・関連するゴール

ゴール	ターゲット	ゴール	ターゲット
① 貧困		⑩ 不平等	
② 飢餓		⑪ 都市	
③ 保健	○ 3.4	⑫ 生産・消費	
④ 教育		⑬ 気候変動	
⑤ ジェンダー		⑭ 海洋資源	
⑥ 水・衛生		⑮ 陸上資源	
⑦ エネルギー		⑯ 平和	
⑧ 成長・雇用		⑰ 実施手段	
⑨ イノベーション			

・事業とゴールの関連性

健康はままつ21後期計画(期間:平成30年度～令和4年度)の重点施策である「生活習慣病の発症予防と重症化予防」「健康を守り支えるための環境整備」に基づき、市民の健康意識を高めつつ市民の健康を支える環境を整備することで、健康の保持増進を促し、あらゆる年齢のすべての方の健康的な生活の確保を目指す。

◇事業の指標(R1:総合戦略最終年度、R4:重点戦略最終年度、R6:基本計画最終年度)

主な事業活動・事業成果 指標(単位)					総合戦略施策体系		重点戦略項目No	
							H27~H30	R1~R4
健康教育事業 参加者数(人)								
年度	H27	H28	H29	H30	R1	R4	R6	
目標値	15,000	17,000	17,100	17,200	17,400	17,600	17,800	
実績値	16,532	17,804	14,745	19,432				
健康相談事業 参加者数(人)								
年度	H27	H28	H29	H30	R1	R4	R6	
目標値	2,700	2,750	2,800	3,500	3,500	3,500	3,500	
実績値	2,864	3,058	4,020	4,917				
訪問指導数(人)								
年度	H27	H28	H29	H30	R1	R4	R6	
目標値	1,500	1,550	1,550	1,550	1,550	1,550	1,550	
実績値	1,461	1,380	1,396	1,129				
はままつ食de元気応援店での普及啓発者数(人)								
年度	H27	H28	H29	H30	R1	R4	R6	
目標値	3,000	4,000	5,000	5,000	10,000	10,000	10,000	
実績値	4,882	4,955	6,730	13,503				
はままつ食de元気応援店登録店舗数(店舗)								
年度	H27	H28	H29	H30	R1	R4	R6	
目標値					258	300	300	
実績値				243				

◇平成30年度の事業評価

・平成30年度の事業の概要

"○健康教育事業 ・生活習慣病予防教育等:市民に対し、たばこ対策や糖尿病などの生活習慣病予防等の健康教育を実施した。・健康はままつ21講演会:生活習慣病や様々な健康に関する正しい知識の普及、啓発を目的とした講演会を実施した。・企業健康応援事業:主に50人未満の事業所を対象に、事業所を会場に、生活習慣病予防等の健康教育を実施した。
○健康相談事業 ・相談者の心身の健康に関して、保健師、管理栄養士等が総合的に健康に関する指導、助言を行った。
○訪問指導事業:浜松市内に居住する40歳以上の者で、心身の状況やおかれている環境に照らして「保健指導が必要である」と認められる者及びその家族等に対し、訪問して指導及び助言を行った。
○地域食育活動支援事業 ・食育活動支援事業:食育ボランティアの人材育成や 資質の向上を図り、連携して地域の健康づくりを推進した。・はままつ食de元気応援店:新たに健康に配慮した商品やメニューの提供を行う店舗等をはままつ食de元気応援店として登録し、協力店舗の拡大と食の環境整備を図った。

・事業の成果と課題

指標の達成度

計画通り

○健康教育事業:地域に出向き住民に伝わりやすく実施するよう工夫した。
・生活習慣病予防教育・啓発 延 13,004人 ・地域健康教育 3,650人 ・未就学児防煙教室 1,614人
・呼吸器教室 82人 ・健康はままつ21講演会 415人 ・企業健康応援事業 667人
○健康相談事業:
・成人健康相談 2,991人 ・地域健康相談 1,857人 ・予約制健康相談 53人 ・禁煙相談 16人
○訪問指導事業
・保健師訪問指導 1,090人 ・訪問栄養指導 37人 ・訪問歯科相談 2人
○地域食育活動支援事業
・食育活動支援事業 1,798人 ・はままつ食de元気応援店 啓発人数 13,503人

・ 事業の見直し

実施結果

大項目 小項目 / 事業費 人工

- ・健康に関心の低い青壮年期への健康づくりの取組みを強化するため、関係機関と連携し、糖尿病についての周知啓発を実施した。
- ・壮年期の糖尿病予備群等を対象に、新たに生活習慣改善のための糖尿病予防教室を事業化した。
- ・はままつ食育発信店事業を見直し、はままつ食de元気応援店事業として、事業協力店舗の拡大と食の環境整備を図った。

今後の方向性

大項目 小項目 / 事業費 人工

- ・健康はままつ21後期計画の重点施策である生活習慣病の発症・重症化予防や、青壮年期の健康づくりの取組みを強化するため、民間企業等と連携し、健康づくりの環境整備や教育・相談等の事業を実施する。
- ・訪問指導は対象者の心身や生活状況等を確認し、相談等への参加勧奨や関係機関との連携により実施する。
- ・第3次浜松市食育推進計画に基づき、望ましい食習慣の定着のため、地域の関係団体や食品関連事業者等と連携を図り、はままつ食de元気応援店事業を拡充し、店舗数の拡大と内容の充実、市民への普及啓発を図る。

補助シート (事業名) 健康支援事業

◇【R1～R4】事業工程表 (No.: 重点戦略項目No)

No.	R1	R2	R3	R4
102	はままつ食de元気応援店 登録店舗数 258	はままつ食de元気応援店 登録店舗数 270	はままつ食de元気応援店 登録店舗数 285	はままつ食de元気応援店 登録店舗数 300
〇〇				

◇【H27～H30】事業工程表 (No.: 重点戦略項目No)

No.	H27	H28	H29	H30
〇〇				
〇〇				

事業シート (事業名) 受動喫煙防止対策事業

◇事業目的・事業対象

「健康増進法の一部を改正する法律」が公布され、望まない受動喫煙の防止を図るため、多数の者が利用する施設等の区分に応じ、当該施設等の一定の場所を除き喫煙を禁止する義務規定が設けられた。法改正に基づき、受動喫煙防止に関する普及啓発や相談対応等を行うことで、市民の受動喫煙を防止し、市民の健康増進を推進することを目的とする。

◇事業の概要

- 受動喫煙防止に関する普及啓発
 - ・市民や事業主等を対象に、チラシ等を作成し、受動喫煙による健康影響等や制度について普及啓発を行う。
 - ・国が作成した普及啓発資材等を印刷し、市民や施設管理者へ配布したり、制度説明のための講演会を開催する。
- 喫煙所の指定、施設管理者等からの相談対応
 - ・市民や事業所等からの受動喫煙防止に関する相談対応を行い、必要時、出張相談等を行う。
 - ・喫煙室に関する施設管理者等からの相談対応を行う。

◇事業の性質

開始年度	終了予定	会計区分	事務区分	根拠法令等	総合戦略	重点戦略	主要事業
H30	—	一般会計	自治事務(法令義務)	健康増進法	—	—	—

◇事業のコスト

		H27	H28	H29	H30	R1
事業費(千円)	予算				2,156	4,308
	決算				1,129	
	国・県支出				1,077	2,154
	市債					
	その他					
	一般財源				52	2,154
	一般会計繰入金					
人件費(報酬等) (千円)						
人件費 (千円)					6,400	5,680
人工	正規					
	再任用(h31)				1.0	0.8
	再任用(h26)					
	非常勤				1.0	1.0

◇SDGsとの関連

・関連するゴール

ゴール	ターゲット	ゴール	ターゲット
① 貧困		⑩ 不平等	
② 飢餓		⑪ 都市	
③ 保健	○ 3.a	⑫ 生産・消費	
④ 教育		⑬ 気候変動	
⑤ ジェンダー		⑭ 海洋資源	
⑥ 水・衛生		⑮ 陸上資源	
⑦ エネルギー		⑯ 平和	
⑧ 成長・雇用		⑰ 実施手段	
⑨ イノベーション			

・事業とゴールの関連性

平成30年7月25日に「健康増進法の一部を改正する法律」が公布され、望まない受動喫煙の防止を図るための対策が強化された。法改正に基づき、受動喫煙防止に関する普及啓発や相談対応等を行うことで、市民の受動喫煙を防止し、市民の健康増進を推進する。

◇事業の指標(R1:総合戦略最終年度、R4:重点戦略最終年度、R6:基本計画最終年度)

主な事業活動・事業成果 指標(単位)					総合戦略施策体系	重点戦略項目No	
						H27~H30	R1~R4
市施設における建物内禁煙の割合(%)							
年度	H27	H28	H29	H30	R1	R4	R6
目標値				95	96	97	98
実績値				95			
主な事業活動・事業成果 指標(単位)					総合戦略施策体系	重点戦略項目No	
						H27~H30	R1~R4
年度	H27	H28	H29	H30	R1	R4	R6
目標値							
実績値							
主な事業活動・事業成果 指標(単位)					総合戦略施策体系	重点戦略項目No	
						H27~H30	R1~R4
年度	H27	H28	H29	H30	R1	R4	R6
目標値							
実績値							
主な事業活動・事業成果 指標(単位)					総合戦略施策体系	重点戦略項目No	
						H27~H30	R1~R4
年度	H27	H28	H29	H30	R1	R4	R6
目標値							
実績値							
主な事業活動・事業成果 指標(単位)					総合戦略施策体系	重点戦略項目No	
						H27~H30	R1~R4
年度	H27	H28	H29	H30	R1	R4	R6
目標値							
実績値							

◇平成30年度の事業評価

・平成30年度の事業の概要

○受動喫煙に関する普及啓発

(1)説明会等の実施

既存事業の中で、事業所などを対象とし、受動喫煙防止対策に関する説明を実施した。

(2)普及啓発の実施

チラシ及びポスター等を作成し、市民や施設管理者を対象に、受動喫煙による健康影響等について周知啓発を行った。

・事業の成果と課題

指標の達成度

進んでいる

・法改正に関する、市民向け、事業主向けちらしの作成(各20,000部)

・産業保健セミナー、企業健康応援事業、市民向けセミナー(依頼)、健康はままつ21推進会議、幼稚園・保育園園長会等において、法改正についての周知啓発を行った。

・ 事業の見直し

実施結果

大項目 小項目 / 事業費 人工

- ・第一種施設である、学校、病院、薬局、幼稚園、保育園等の市施設及び、市民、事業主等を対象に、法改正について周知啓発を行った。
- ・平成31年3月7日付で、市施設における受動喫煙防止対策の基本方針を改正し、施設管理者に対し、喫煙所の廃止や喫煙場所の位置の検討等、受動喫煙防止への対応の依頼を行った。

今後の方向性

大項目 小項目 / 事業費 人工

- ・法改正、静岡県受動喫煙防止条例について広く周知するため、市民や事業所（施設管理者）に対して周知啓発を継続する。飲食店については、生活衛生課、食品衛生協会等と連携し周知を行う。
- ・市施設の受動喫煙防止対策について市民への啓発や、受動喫煙対策の進捗状況を確認する。
- ・令和2年4月改正法全面施行に向け、義務違反に対する対応について検討する。

事業シート (事業名) 難病患者等支援事業

◇事業目的・事業対象

治療方針未確立で、介護負担の大きい難病患者とその家族に対し、総合的な相談、在宅療養上の適切な支援を行うことにより、安定した療養生活の確保及び生活の質の向上に資することを目的とする。

◇事業の概要

- 指定難病医療費助成事業
- 難病患者への訪問、医療相談会、在宅療養支援計画策定及び家族会支援事業
 - ・保健師の訪問相談や専門医による医療相談会及び患者会や家族会への支援を行う。
 - ・難病患者在宅療養支援計画策定・評価委員会の開催
- 難病相談支援センター事業
- 難病患者ホームヘルパー養成研修事業
- 難病患者等介護家族リフレッシュ事業
 - (在宅において人工呼吸器を使用している難病患者等へ介護者の負担軽減のため、居宅への訪問看護又は学校への登下校・在校時の訪問看護を行う。)
- 在宅人工呼吸器使用患者支援事業
- 特定疾患治療研究事業進達事業

◇事業の性質

開始年度	終了予定	会計区分	事務区分	根拠法令等	総合戦略	重点戦略	主要事業
H10	—	一般会計	自治事務	難病の患者に対する医療等に関する法律	—	—	○

◇事業のコスト

		H27	H28	H29	H30	R1
事業費(千円)	予算	5,504	6,249	7,840	808,605	810,440
	決算	2,079	2,753	3,978	789,171	
	国・県支出	2,990	2,991	3,351	397,525	398,925
	市債					
	その他					
	一般財源 一般会計繰入金	-911	-238	627	391,646	411,515
人件費(報酬等) (千円)					1,875	3,936
人件費 (千円)		37,880	37,880	51,100	65,200	62,480
人工	正規	5.1	5.1	6.5	8.0	7.2
	再任用(h31)				1.0	1.8
	再任用(h26)	0.3	0.3			
	非常勤	0.5	0.5	2.0	2.0	2.0

◇SDGsとの関連

・関連するゴール

ゴール	ターゲット	ゴール	ターゲット
① 貧困		⑩ 不平等	
② 飢餓		⑪ 都市	
③ 保健	○ 3.4	⑫ 生産・消費	
④ 教育		⑬ 気候変動	
⑤ ジェンダー		⑭ 海洋資源	
⑥ 水・衛生		⑮ 陸上資源	
⑦ エネルギー		⑯ 平和	
⑧ 成長・雇用		⑰ 実施手段	
⑨ イノベーション			

・事業とゴールの関連性

難病患者とその家族に対し、医療費助成、総合的な相談、在宅療養上の適切な支援を行うことにより、安定した療養生活の確保及び生活の質の向上を目指す。

◇事業の指標 (R1: 総合戦略最終年度、R4: 重点戦略最終年度、R6: 基本計画最終年度)

主な事業活動・事業成果 指標(単位)					総合戦略施策体系		重点戦略項目No	
							H27~H30	R1~R4
来所による難病相談件数(件)								
年度	H27	H28	H29	H30	R1	R4	R6	
目標値	1,720	1,720	1,720	1,720	1,720	1,720	1,720	
実績値	2,058	1,970	1,897	1,902				
主な事業活動・事業成果 指標(単位)					総合戦略施策体系		重点戦略項目No	
							H27~H30	R1~R4
年度	H27	H28	H29	H30	R1	R4	R6	
目標値								
実績値								
主な事業活動・事業成果 指標(単位)					総合戦略施策体系		重点戦略項目No	
							H27~H30	R1~R4
年度	H27	H28	H29	H30	R1	R4	R6	
目標値								
実績値								
主な事業活動・事業成果 指標(単位)					総合戦略施策体系		重点戦略項目No	
							H27~H30	R1~R4
年度	H27	H28	H29	H30	R1	R4	R6	
目標値								
実績値								
主な事業活動・事業成果 指標(単位)					総合戦略施策体系		重点戦略項目No	
							H27~H30	R1~R4
年度	H27	H28	H29	H30	R1	R4	R6	
目標値								
実績値								

◇平成30年度の事業評価

・平成30年度の事業の概要

- 指定難病医療費助成事業
- 難病患者への訪問、医療相談会、在宅療養支援計画策定及び家族会支援事業
 - ・保健師の訪問相談や専門医による医療相談会及び患者会や家族会への支援を行った。
 - ・難病患者在宅療養支援計画策定・評価委員会の開催(1回)
- 難病相談支援センター事業
- 難病患者ホームヘルパー養成研修事業
- 難病患者等介護家族リフレッシュ事業
 - (在宅において人工呼吸器を使用している難病患者等へ介護者の負担軽減のため、居宅への訪問看護又は学校への登下校・在校時の訪問看護を行った。)
- 在宅人工呼吸器使用患者支援事業
- 特定疾患治療研究事業等進達事業

・事業の成果と課題

指標の達成度

計画通り

- ・「難病の患者に対する医療等に関する法律」に基づき、指定難病の申請に対する審査、受給者証の発行、医療費の助成等を実施した。(助成件数64,391件)
- ・保健師による難病患者への訪問・相談、難病の専門医による医療相談会の開催、医療費助成申請受付時における相談業務等を行い、在宅療養への支援、医療費受給への支援を実施した。
(難病相談(来所)1,902人、訪問相談65人、医療相談会39人)
- ・難病患者の在宅での療養支援を行うホームヘルパー養成のための研修を実施した。(参加者数52人)
- ・難病相談支援センター(機能)として、保健師を配置し難病患者等からの相談を受けた。

・ 事業の見直し

実施結果

大項目 小項目 / 事業費 人工

県から政令市に医療費助成事務等が権限移譲された初年度の審査会、更新、認定事務など大きな混乱もなくスムーズに事務を進めることができた。

今後の方向性

大項目 小項目 / 事業費 人工

「難病の患者に対する医療等に関する法律」が施行され5年が経過し、指定難病の対象疾病数が令和元年度の夏に現在の331疾病から333疾患になるため周知啓発をすすめる。

事業シート (事業名) 原爆被爆者支援事業

◇事業目的・事業対象

市内在住の原子爆弾被爆者及びその二世の健康維持管理のため事業を実施する。

◇事業の概要

- 【法定受託】「原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律」(原爆被爆者援護法)に基づき県と委託契約を締結し、県の定めた要領により、原子爆弾被爆者等に対して年2回の定期健康診断及びがん検診を実施する。
- 【法定受託】「原子爆弾被爆者援護法に基づく医療費等支援のための各種申請の受理、県への進達並びに申請者への交付を行う。
- 【自治事務】静岡県原水爆被爆者の会西遠支部への補助金を交付する。

◇事業の性質

開始年度	終了予定	会計区分	事務区分	根拠法令等	総合戦略	重点戦略	主要事業
S33	—	一般会計	法定受託事務 自治事務	原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律	—	—	—

◇事業のコスト

		H27	H28	H29	H30	R1
事業費(千円)	予算	452	452	452	452	452
	決算	452	452	452	452	
	国・県支出	118	118	118	118	118
	市債					
	その他					
	一般財源	334	334	334	334	334
	一般会計繰入金					
人件費(報酬等) (千円)						
人件費 (千円)		4,900	1,400	1,400	1,400	720
人工	正規	0.7	0.2	0.2	0.2	
	再任用(h31)					0.2
	再任用(h26)					
	非常勤					

◇SDGsとの関連

・関連するゴール

ゴール	ターゲット	ゴール	ターゲット
① 貧困		⑩ 不平等	
② 飢餓		⑪ 都市	
③ 保健	○ 3.4	⑫ 生産・消費	
④ 教育		⑬ 気候変動	
⑤ ジェンダー		⑭ 海洋資源	
⑥ 水・衛生		⑮ 陸上資源	
⑦ エネルギー		⑯ 平和	
⑧ 成長・雇用		⑰ 実施手段	
⑨ イノベーション			

・事業とゴールの関連性

市内在住の原子爆弾被爆者及びその二世の健康維持管理のため、年2回の定期健康診断及びがん検診を実施することで健康的な生活の確保を目指す。

◇事業の指標 (R1: 総合戦略最終年度、R4: 重点戦略最終年度、R6: 基本計画最終年度)

主な事業活動・事業成果 指標(単位)					総合戦略施策体系		重点戦略項目No	
							H27~H30	R1~R4
健康診断受診率(%)								
年度	H27	H28	H29	H30	R1	R4	R6	
目標値	50	50	50	50	50	50	50	
実績値	35.8	37.5	37.0	38.1				
主な事業活動・事業成果 指標(単位)					総合戦略施策体系		重点戦略項目No	
							H27~H30	R1~R4
年度	H27	H28	H29	H30	R1	R4	R6	
目標値								
実績値								
主な事業活動・事業成果 指標(単位)					総合戦略施策体系		重点戦略項目No	
							H27~H30	R1~R4
年度	H27	H28	H29	H30	R1	R4	R6	
目標値								
実績値								
主な事業活動・事業成果 指標(単位)					総合戦略施策体系		重点戦略項目No	
							H27~H30	R1~R4
年度	H27	H28	H29	H30	R1	R4	R6	
目標値								
実績値								

◇平成30年度の事業評価

・平成30年度の事業の概要

- 【法定受託】「原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律」(原爆被爆者援護法)に基づき県と委託契約を締結し、県の定めた要領により、原子爆弾被爆者等に対して年2回の定期健康診断及びがん検診を実施した。
- 【法定受託】「原子爆弾被爆者援護法に基づく医療費等支援のための各種申請の受理、県への進達並びに申請者への交付を行った。
- 【自治事務】静岡県原水爆被爆者の会西遠支部への補助金を交付した。

・事業の成果と課題

指標の達成度

計画通り

県から委託を受け、原爆被爆者援護法に基づく原子爆弾被爆者等に対する医療費支援の申請受付・進達業務の実施、及び年2回の定期健康診断及びがん検診受診の勧奨と健診費用助成申請の受理・進達業務を計画どおり実施した。

定期健診受診者: 延べ118人(被爆者: 延べ57人、被爆者二世: 延べ61人)
がん検診受診者: 延べ 68人(被爆者: 延べ32人、被爆者二世: 延べ36人)

・ 事業の見直し

実施結果

大項目 小項目 / 事業費 人工

原子爆弾被爆者援護法に基づく事業であることから、現状を維持する。

今後の方向性

大項目 小項目 / 事業費 人工

法に基づく、原子爆弾被爆者の健康維持管理のため必要な事業であり、現状を維持する。

事業シート (事業名) がん検診等事業

◇事業目的・事業対象

疾病の早期発見・早期治療のために、検診受診の動機付けを促進し、がんによる死亡者の減少を図ることを目的とする。

◇事業の概要

がん、肝炎、骨粗鬆症、歯周病検診を実施する。

- ・結核・肺がん検診 40歳以上
- ・胃がん検診 35歳以上
- ・子宮頸がん検診 20歳以上女性
- ・乳がん検診 40歳以上で偶数年齢女性
- ・大腸がん検診 40歳以上
- ・前立腺がん検診 50歳以上男性
- ・肝炎ウイルス検診 40歳以上で過去に受診したことがない方
- ・骨粗鬆症検診 40・45・50・55・60・65・70歳女性
- ・歯周病検診 30歳以上
- ・生活保護者健診 40歳以上で生活保護受給者

◇事業の性質

開始年度	終了予定	会計区分	事務区分	根拠法令等	総合戦略	重点戦略	主要事業
S57	—	一般会計	自治事務(その他)	健康増進法	—	—	○

◇事業のコスト

		H27	H28	H29	H30	R1
事業費(千円)	予算	1,374,049	1,361,505	1,439,108	1,346,809	1,373,426
	決算	1,345,990	1,256,214	1,268,997	1,267,983	
	国・県支出	66,709	52,758	51,776	54,633	52,780
	市債					
	その他	500	500	500	700	
	一般財源 一般会計繰入金	1,278,781	1,202,956	1,216,721	1,212,650	1,320,646
人件費(報酬等) (千円)						
人件費 (千円)		28,280	28,280	28,280	27,860	28,560
人工	正規	3.2	3.2	3.2	3.1	3.2
	再任用(h31)					
	再任用(h26)					
	非常勤	2.1	2.1	2.1	2.2	2.2

◇SDGsとの関連

・関連するゴール

ゴール	ターゲット	ゴール	ターゲット
① 貧困		⑩ 不平等	
② 飢餓		⑪ 都市	
③ 保健	○ 3.4	⑫ 生産・消費	
④ 教育		⑬ 気候変動	
⑤ ジェンダー		⑭ 海洋資源	
⑥ 水・衛生		⑮ 陸上資源	
⑦ エネルギー		⑯ 平和	
⑧ 成長・雇用		⑰ 実施手段	
⑨ イノベーション			

・事業とゴールの関連性

がん検診等の受診の動機付けを促進することで、疾病の早期発見・早期治療に繋げ、健康的な生活の確保を目指す。

◇事業の指標 (R1: 総合戦略最終年度、R4: 重点戦略最終年度、R6: 基本計画最終年度)

主な事業活動・事業成果 指標(単位)					総合戦略施策体系		重点戦略項目No	
							H27~H30	R1~R4
結核・肺がん検診受診率(%)								
年度	H27	H28	H29	H30	R1	R4	R6	
目標値	32.0	32.5	33.0	33.5	34.0	35.5	36.5	
実績値	31.1	30.4	32.1	31.5				
主な事業活動・事業成果 指標(単位)					総合戦略施策体系		重点戦略項目No	
							H27~H30	R1~R4
年度	H27	H28	H29	H30	R1	R4	R6	
目標値								
実績値								
主な事業活動・事業成果 指標(単位)					総合戦略施策体系		重点戦略項目No	
							H27~H30	R1~R4
年度	H27	H28	H29	H30	R1	R4	R6	
目標値								
実績値								
主な事業活動・事業成果 指標(単位)					総合戦略施策体系		重点戦略項目No	
							H27~H30	R1~R4
年度	H27	H28	H29	H30	R1	R4	R6	
目標値								
実績値								
主な事業活動・事業成果 指標(単位)					総合戦略施策体系		重点戦略項目No	
							H27~H30	R1~R4
年度	H27	H28	H29	H30	R1	R4	R6	
目標値								
実績値								

◇平成30年度の事業評価

・平成30年度の事業の概要

がん、肝炎、骨粗鬆症、歯周病検診等を実施した。

- ・結核・肺がん検診 40歳以上
- ・胃がん検診 35歳以上
- ・子宮頸がん検診 20歳以上女性
- ・乳がん検診 40歳以上で偶数年齢女性
- ・大腸がん検診 40歳以上
- ・前立腺がん検診 50歳以上男性
- ・肝炎ウイルス検診 40歳以上で過去に受診したことがない方
- ・骨粗鬆症検診 40・45・50・55・60・65・70歳女性
- ・歯周病検診 30歳以上
- ・生活保護者健診 40歳以上で生活保護受給者

・事業の成果と課題

指標の達成度

計画通り

○平成30年度の受診者数

・結核・肺がん検診: 74,572人 ・大腸がん検診: 67,097人 ・胃がん検診: X線12,636人 内視鏡31,752人
 ・子宮頸がん検診: 25,558人 内クーポン受診者357人 ・乳がん検診: 14,769人 内クーポン受診者1,510人
 ・前立腺がん検診: 25,315人 ・骨粗鬆症検診: 3,422人 ・肝炎ウイルス検診: 8,484人 内無料受診券受診者: 8,332人
 ・歯周病検診: 4,961人 ・生活保護者健診: 440人

○がん検診の受診率向上のための取り組み

・対象者に受診券送付、子宮頸がん、乳がん無料クーポン券、肝炎ウイルス検診無料受診券の配布
 ・浜松市健康診査のお知らせの全戸配布 ・国保特定健診との受診券同時発行 ・未受診者対策としてがん検診未受診者、子宮頸がん、乳がんクーポン券未利用者に受診勧奨、休日検診実施

・事業の見直し

実施結果

大項目 小項目 / 事業費 人工

・若年層における子宮頸がんの早期発見・早期治療につなげるため、子宮頸がん検診無料クーポン券未利用者(20歳)に対して、新たに休日検診を行った。(受診者38人)

今後の方向性

大項目 小項目 / 事業費 人工

・受診率向上のため、がん検診受診啓発用ポスターを作成し、市内各医療機関へ配布し、病院、診療所内での掲示等を通し、受診啓発を行う。
・市内の受診率の低い地域では特に、地区担当保健師が健康教育等の機会を通じて、がん検診の必要性を周知・啓発する。

事業シート (事業名) 成人予防接種事業

◇事業目的・事業対象

成人(高齢者等)を対象とした予防接種及び風しん抗体検査を実施することにより、感染症の発生及びまん延を予防し、公衆衛生の向上と増進に寄与する。

◇事業の概要

予防接種法第2条に「B類疾病」と規定されている高齢者のインフルエンザ及び肺炎球菌感染症の予防接種を実施し、自己負担の無料対象者に新たに市民税非課税世帯の者を追加する。また、風しん患者の増加に伴う風しんに関する追加的対策を実施する。

- インフルエンザ(自己負担額:1,600円)※非課税世帯の者、生活保護受給者、中国残留邦人の者は無料
 - ・65歳以上、60歳以上で基礎疾患を有する者
- 肺炎球菌(自己負担額:4,500円)※非課税世帯の者、生活保護受給者、中国残留邦人の者は無料
 - ・65歳から100歳までの5歳刻みの者、101歳以上の者、60歳以上で基礎疾患を有する者
- 風しんに関する追加的対策
 - ・昭和37年4月2日～昭和54年4月1日生まれの男性
 - (1)風しん抗体検査(自己負担額:無料)
 - (2)風しん(第5期)予防接種(自己負担額:無料)
 - ・風しん抗体検査の実施者のうち、検査の結果が陰性であった者

◇事業の性質

開始年度	終了予定	会計区分	事務区分	根拠法令等	総合戦略	重点戦略	主要事業
H13	-	一般会計	自治事務(法令義務)	予防接種法	-	-	-

◇事業のコスト

		H27	H28	H29	H30	R1
事業費(千円)	予算	652,152	654,203	654,172	702,737	1,150,759
	決算	573,238	599,943	596,582	599,853	
	国・県支出				13,137	165,167
	市債					
	その他					
	一般財源	573,238	599,943	596,582	586,716	985,592
	一般会計繰入金					
人件費(報酬等)(千円)						
人件費(千円)		6,720	6,720	6,720	6,440	6,440
人工	正規	0.8	0.8	0.8	0.8	0.8
	再任用(h31)					
	再任用(h26)					
	非常勤	0.4	0.4	0.4	0.3	0.3

◇SDGsとの関連

・関連するゴール

ゴール	ターゲット	ゴール	ターゲット
① 貧困		⑩ 不平等	
② 飢餓		⑪ 都市	
③ 保健	○ 3.3	⑫ 生産・消費	
④ 教育		⑬ 気候変動	
⑤ ジェンダー		⑭ 海洋資源	
⑥ 水・衛生		⑮ 陸上資源	
⑦ エネルギー		⑯ 平和	
⑧ 成長・雇用		⑰ 実施手段	
⑨ イノベーション			

・事業とゴールの関連性

成人(高齢者等)を対象とした予防接種及び風しん抗体検査を実施することにより、感染症の発生及びまん延を予防し、公衆衛生の向上及び健康的な生活の確保を目指す。

◇事業の指標(R1:総合戦略最終年度、R4:重点戦略最終年度、R6:基本計画最終年度)

主な事業活動・事業成果 指標(単位)					総合戦略施策体系		重点戦略項目No	
							H27~H30	R1~R4
予防接種率(インフルエンザ)(%)								
年度	H27	H28	H29	H30	R1	R4	R6	
目標値	60	60	60	60	60	60	60	
実績値	56.9	60.0	54.4	55.5				
主な事業活動・事業成果 指標(単位)					総合戦略施策体系		重点戦略項目No	
							H27~H30	R1~R4
年度	H27	H28	H29	H30	R1	R4	R6	
目標値								
実績値								
主な事業活動・事業成果 指標(単位)					総合戦略施策体系		重点戦略項目No	
							H27~H30	R1~R4
年度	H27	H28	H29	H30	R1	R4	R6	
目標値								
実績値								
主な事業活動・事業成果 指標(単位)					総合戦略施策体系		重点戦略項目No	
							H27~H30	R1~R4
年度	H27	H28	H29	H30	R1	R4	R6	
目標値								
実績値								
主な事業活動・事業成果 指標(単位)					総合戦略施策体系		重点戦略項目No	
							H27~H30	R1~R4
年度	H27	H28	H29	H30	R1	R4	R6	
目標値								
実績値								

◇平成30年度の事業評価

・平成30年度の事業の概要

予防接種法第2条に「B類疾病」と規定されている高齢者のインフルエンザ、肺炎球菌感染症の予防接種及び、新たに風しん患者の増加に伴う風しんに関する追加的対策を実施した。

- インフルエンザ(自己負担額:1,600円)※生活保護受給者及び中国残留邦人の者は無料
 - ・65歳以上、60歳以上で基礎疾患を有する者
- 肺炎球菌(自己負担額:4,500円)※生活保護受給者及び中国残留邦人の者は無料
 - ・65歳から100歳までの5歳刻みの者、101歳以上の者、60歳以上で基礎疾患を有する者
- (新規)風しんに関する追加的対策
 - ・昭和37年4月2日～昭和54年4月1日生まれの男性
 - ・実施期間:平成31年3月1日～平成31年3月31日
 - (1)風しん抗体検査(自己負担額:無料)
 - (2)風しん(第5期)予防接種(自己負担額:無料)
 - ・風しん抗体検査の実施者のうち、検査の結果が陰性であった者

・事業の成果と課題

指標の達成度

計画通り

- 高齢者インフルエンザ(接種者数 121,483人)
 - ・広報誌への掲載及び無料対象者(生保)に対し、接種券送付等の事業周知を行った。
- 高齢者用肺炎球菌(接種者数 19,888人)
 - ・広報誌への掲載、対象者への個別通知送付、老人福祉センター等、高齢者施設へのポスター掲示、高齢者が多く参加する講演会等でのちらし配布等の事業周知を行った。
- 風しんに関する追加的対策
 - ・予防接種法施行規則の改正に伴い、抗体保有率の低い世代の男性に対する抗体検査及び予防接種を実施することにより、風しんの感染拡大を防止する対策を行った。

・事業の見直し

実施結果

大項目 小項目 / 事業費 人工

・国において風しんに関する追加的対策として、予防接種法を改正し成人に対する風しん予防接種が定期化されたため、平成31年3月から抗体保有率が低い世代の男性に対して、無料での風しんの抗体検査及び予防接種を実施した。

今後の方向性

大項目 小項目 / 事業費 人工

・高齢者用肺炎球菌において平成30年度で経過措置が終了し平成31年度から65歳の者のみ対象とする予定であったが、国において接種率が低かったことから平成31年度以降においても70歳から100歳までの5歳刻みの者も対象とし5年間経過措置を継続することとなった。

・風しんに関する追加的対策として令和3年度までの3年間、本事業を実施することとし、多くの対象者が抗体検査を受検するよう特定健診などの健診と合わせて実施するように周知する。

事業シート (事業名) 保健福祉センター管理運営事業

◇事業目的・事業対象

地域住民に対して、より身近できめ細かな保健・福祉サービスを総合的に提供するための総合相談窓口をはじめ、対人サービスの拠点、保健事業の実施場所として設置された保健福祉センターの施設管理に要するものである。

◇事業の概要

○市内13施設の施設管理

- 中 区(1) : 中央保健福祉センター
- 東 区(1) : 東部保健福祉センター
- 西 区(2) : 舞阪保健センター、西部保健センター
- 北 区(3) : 細江健康センター、三ヶ日保健センター、引佐健康センター
- 浜北区(1) : 浜北保健センター
- 天竜区(5) : 天竜保健福祉センター、春野健康増進センター、佐久間保健センター、水窪保健福祉センター、龍山保健センター

◇事業の性質

開始年度	終了予定	会計区分	事務区分	根拠法令等	総合戦略	重点戦略	主要事業
S54	-	一般会計	自治事務(その他)	地域保健法、浜松市保健福祉センター条例	-	-	-

◇事業のコスト

		H27	H28	H29	H30	R1
事業費(千円)	予算	59,907	49,456	63,672	41,899	42,953
	決算	53,021	44,542	50,406	39,484	
	国・県支出			322	150	371
	市債					
	その他	724	794	470	292	321
	一般財源 一般会計繰入金	52,297	43,748	49,614	39,042	42,261
人件費(報酬等) (千円)						
人件費 (千円)		2,100	2,100	2,100	2,100	2,100
人工	正規	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3
	再任用(h31)					
	再任用(h26)					
	非常勤					

◇SDGsとの関連

・関連するゴール

ゴール	ターゲット	ゴール	ターゲット
① 貧困		⑩ 不平等	
② 飢餓		⑪ 都市	
③ 保健	○ 3.4	⑫ 生産・消費	
④ 教育		⑬ 気候変動	
⑤ ジェンダー		⑭ 海洋資源	
⑥ 水・衛生		⑮ 陸上資源	
⑦ エネルギー		⑯ 平和	
⑧ 成長・雇用		⑰ 実施手段	
⑨ イノベーション			

・事業とゴールの関連性

より身近できめ細かな保健・福祉サービスを総合的に提供するための総合相談窓口をはじめ、対人サービスの拠点、保健事業の実施場所として施設を適切に施設管理することで、地域住民の健康的な生活の確保を目指す。

◇事業の指標 (R1: 総合戦略最終年度、R4: 重点戦略最終年度、R6: 基本計画最終年度)

主な事業活動・事業成果 指標(単位)					総合戦略施策体系		重点戦略項目No	
							H27~H30	R1~R4
施設の利用者数								
年度	H27	H28	H29	H30	R1	R4	R6	
目標値	88,700	92,000	92,000	92,000	92,000	92,000	92,000	
実績値	91,838	95,028	82,840	80,288				
主な事業活動・事業成果 指標(単位)					総合戦略施策体系		重点戦略項目No	
							H27~H30	R1~R4
年度	H27	H28	H29	H30	R1	R4	R6	
目標値								
実績値								
主な事業活動・事業成果 指標(単位)					総合戦略施策体系		重点戦略項目No	
							H27~H30	R1~R4
年度	H27	H28	H29	H30	R1	R4	R6	
目標値								
実績値								
主な事業活動・事業成果 指標(単位)					総合戦略施策体系		重点戦略項目No	
							H27~H30	R1~R4
年度	H27	H28	H29	H30	R1	R4	R6	
目標値								
実績値								
主な事業活動・事業成果 指標(単位)					総合戦略施策体系		重点戦略項目No	
							H27~H30	R1~R4
年度	H27	H28	H29	H30	R1	R4	R6	
目標値								
実績値								

◇平成30年度の事業評価

・平成30年度の事業の概要

○市内13施設の施設管理を行った。

中 区(1) : 中央保健福祉センター

東 区(1) : 東部保健福祉センター

西 区(2) : 舞阪保健センター、西部保健センター

北 区(3) : 細江健康センター、三ヶ日保健センター、引佐健康センター

浜北区(1) : 浜北保健センター

天竜区(5) : 天竜保健福祉センター、春野健康増進センター、佐久間保健センター、水窪保健福祉センター、龍山保健センター

・事業の成果と課題

指標の達成度

計画通り

・各保健センターにおいて適切な維持管理を行い、地域住民に対して保健・福祉サービスの提供を円滑に行うことができた。

・事業の見直し

実施結果

大項目 小項目 / 事業費 人工

・中央保健福祉センター

中央保健福祉センターは福祉避難所に指定されており、ガラス飛散防止フィルム貼工事の実施により避難所運営体制の整備を行い、避難生活支援体制の充実を図った。

今後の方向性

大項目 小項目 / 事業費 人工

・天竜区における組織配置の見直しに伴い、令和3年4月に天竜保健福祉センターへ健康づくり課が移転することにより、天竜区における健康医療拠点としての機能を充実させる。

・保健福祉センターを地域の実情に合わせ、効率的な施設運営を行うよう検討していく。

事業シート (事業名) 健康づくり推進事業

◇事業目的・事業対象

健康はままつ21(第2次浜松市健康増進計画)に基づき、全ての市民が健康で明るく元気に生活できることを目指し、家庭や地域、学校や職場、関係団体等と連携を図り、社会全体で市民の健康づくりを推進することを目的とする。

◇事業の概要

- 健康づくり啓発事業
 - ・生活習慣病の早期発見、重症化予防のため、35歳到達者を対象にスマホde健康チェック事業を実施。
- 健康はままつ21推進事業
 - ・市民いきいきトレーナー活用事業 市民いきいきトレーナーを地域の健康増進の担い手として活動支援を行う
 - ・ノルディック・ウォーク健康増進事業 普及を担うリーダーを中心に、ノルディック・ウォークの普及啓発に取り組む
 - ・健康増進団体応援事業:主体的な健康づくりに積極的に取り組んでいる市民団体を認証する
 - ・食育推進連絡会
 - ・子育て世代への食育啓発事業
 - ・健康はままつ21推進会議
 - ・計画の周知啓発、イベント出展PR、ホームページで健康情報の発信。
- 教育研修事業
 - 保健関係職種への教育研修により、保健専門職の質の向上、質の高い市民サービスの提供を図る。
- 【H27-H30重点戦略項目 No.54】
健康はままつ21推進協力団体と連携し、市民協働で取り組む健康づくりを推進する。
- 【R1-R4重点戦略項目 No.21 104 123】
- 市民いきいきトレーナー活用事業 ・地域において健康増進の担い手となって活動する「市民いきいきトレーナー」の活用と健康づくりの普及促進
【R1-R4重点戦略項目 No.105】
- 健康応援サイト運用事業 ・健康づくりに関する情報を集約し、情報発信を一元化する。
【R1-R4重点戦略項目 No.103】
- はままつ健康増進団体認証事業 ・健康増進団体を2022年度までに100団体認証

◇事業の性質

開始年度	終了予定	会計区分	事務区分	根拠法令等	総合戦略	重点戦略	主要事業
	-	一般会計	自治事務(その他)	健康増進法	○	○	○

◇事業のコスト

		H27	H28	H29	H30	R1
事業費(千円)	予算	7,962	9,156	17,382	24,999	17,842
	決算	5,980	6,597	10,464	19,174	
	国・県支出	475	410	51	50	138
	市債					
	その他		4,200	500	5,000	
	一般財源	5,505	1,987	9,913	14,124	17,704
	一般会計繰入金					
人件費(報酬等) (千円)						
人件費 (千円)		16,100	16,100	16,100	23,100	22,460
人工	正規	2.3	2.3	2.3	3.3	2.9
	再任用(h31)					0.6
	再任用(h26)					
	非常勤					

◇SDGsとの関連

・関連するゴール

ゴール	ターゲット	ゴール	ターゲット
① 貧困		⑩ 不平等	
② 飢餓		⑪ 都市	
③ 保健	○ 3.4	⑫ 生産・消費	
④ 教育		⑬ 気候変動	
⑤ ジェンダー		⑭ 海洋資源	
⑥ 水・衛生		⑮ 陸上資源	
⑦ エネルギー		⑯ 平和	
⑧ 成長・雇用		⑰ 実施手段	
⑨ イノベーション			

・事業とゴールの関連性

健康はままつ21(第2次浜松市健康増進計画)に基づき、家庭や地域、学校や職場、関係団体等と連携を図り、社会全体で市民の健康づくりを推進することで、あらゆる年齢のすべての方の健康的な生活の確保を目指す。

令和元年度	(管理番号) 05 02 01 02 001055000 08	(担当課) 健康増進課	(責任者) 小山 東男	(基準日) 令和 元 年 7 月 1 日
-------	------------------------------------	----------------	----------------	-------------------------

◇事業の指標(R1:総合戦略最終年度、R4:重点戦略最終年度、R6:基本計画最終年度)

主な事業活動・事業成果 指標(単位)					総合戦略施策体系	重点戦略項目No	
						H27~H30	R1~R4
イベント等での健康はままつ21周知啓発人数(人)					-	-	-
年度	H27	H28	H29	H30	R1	R4	R6
目標値	5,000	9,000	9,100	9,200	9,300	9,600	9,800
実績値	9,427	9,268	7,620	13,469			
主な事業活動・事業成果 指標(単位)					総合戦略施策体系	重点戦略項目No	
						H27~H30	R1~R4
健康はままつ21推進協力団体数(団体)					-	54	-
年度	H27	H28	H29	H30	R1	R4	R6
目標値	180	181	183	185	187	189	190
実績値	179	180	182	186			
主な事業活動・事業成果 指標(単位)					総合戦略施策体系	重点戦略項目No	
						H27~H30	R1~R4
市民いきいきトレーナー登録数(人)					-	-	21 104 123
年度	H27	H28	H29	H30	R1	R4	R6
目標値					130	190	230
実績値							
主な事業活動・事業成果 指標(単位)					総合戦略施策体系	重点戦略項目No	
						H27~H30	R1~R4
健康づくり情報更新数(件)					-	-	105
年度	H27	H28	H29	H30	R1	R4	R6
目標値				-	150	210	250
実績値			100				
主な事業活動・事業成果 指標(単位)					総合戦略施策体系	重点戦略項目No	
						H27~H30	R1~R4
はままつ健康増進団体認証数(団体)					-	-	103
年度	H27	H28	H29	H30	R1	R4	R6
目標値				-	75	100	100
実績値			66				

◇平成30年度の事業評価

・平成30年度の事業の概要

○健康づくり啓発事業

・スマホde健康チェック事業 健康意識の向上や生活習慣病の早期発見等のため、年度内に35歳となる市民を対象に、スマホで検査申込から実施、結果確認ができる機会を提供した。

○健康はままつ21推進事業

・ノルディック・ウォーク健康増進事業 ノルディック・ウォークの普及を担う人材を育成した。

・健康増進団体認証事業 主体的な健康づくりに積極的に取り組んでいる市民団体を認証した。

・健康応援サイト「WELはままつ」を開設・食育推進連絡会 ・子育て世代への食育啓発事業 ・健康はままつ21推進会議 ・計画の周知啓発、イベント出展PR、・健康はままつ21推進会議

○教育研修事業

・保健師等人材育成研修の実施や庁外研修への職員派遣により、専門職としての基本能力の習得や質の向上を図った。

【H27-H30重点戦略項目 No.54】健康はままつ21推進協力団体と連携し、市民協働で取り組む健康づくりを推進した。

・事業の成果と課題

指標の達成度

進んでいる

(健康はままつ21重点施策)民間の団体(企業)との協働による市民への健康づくり啓発

・イベント等での健康はままつ21周知啓発人数 13,469人

・健康はままつ21推進会議1回開催 H31.2.25実施 53団体 84人

・スマホde健康チェック 858人

・ノルディック・ウォークリーダー育成講座 10回 180人普及リーダー育成

ノルディック・ウォークリーダー普及促進講座 10回 471人

・健康増進団体認証事業 認証団体 66団体

・食育推進連絡会1回開催 H31.2.28実施 9団体 9人

・事業の見直し

実施結果

大項目 小項目 / 事業費 人工

- ・全身の運動効果の高いノルディック・ウォークの普及を担う人材を育成するとともに、地域の中でノルディックを通じた健康増進の普及促進を図った。
- ・健康はままつ21推進会議において、平成15年の計画当初から健康はままつ21推進協力団体として登録をし、健康づくり活動に継続的に取り組んできた団体の表彰を行った。
- ・運動や食育推進に取り組む66団体を健康増進団体として認証した。

今後の方向性

大項目 小項目 / 事業費 人工

- ・平成31年度新規事業として、市民主体の健康増進の気運の醸成を図るため、周囲の人と共に運動等の健康づくりに関する活動を継続する市民いきいきトレーナー活用事業を実施する。
- ・ノルディック・ウォーク リーダー育成講座で登録されたリーダーを中心にノルディック・ウォークを継続実施できる環境を整える。(講師派遣等)

補助シート (事業名) 健康づくり推進事業

◇【R1～R4】事業工程表(No.: 重点戦略項目No)

No.	R1	R2	R3	R4
21 104 123	市民いきいきトレーナー登録数 130	市民いきいきトレーナー登録数 150	市民いきいきトレーナー登録数 170	市民いきいきトレーナー登録数 190
103	はままつ健康増進団体認証数 75	はままつ健康増進団体認証数 85	はままつ健康増進団体認証数 95	はままつ健康増進団体認証数 100
105	健康づくり情報更新数 150	健康づくり情報更新数 170	健康づくり情報更新数 190	健康づくり情報更新数 210

◇【H27～H30】事業工程表(No.: 重点戦略項目No)

No.	H27	H28	H29	H30
54	健康はままつ21推進協力団体数 180	健康はままつ21推進協力団体数 181	健康はままつ21推進協力団体数 183	健康はままつ21推進協力団体数 185

事業シート (事業名) 成人保健管理運営経費

◇事業目的・事業対象

成人保健業務の効率的な運営管理をする。
保健医療の人材育成のため、各保健医療学校の学生を受け入れ、地域実習の指導を担う。

◇事業の概要

- ・成人保健業務の運営に関する庶務
 - 公用車の維持管理
 - 共通経費(消耗品・コピー料等)の管理
- ・保健師、助産師、看護師、栄養士、歯科衛生士など保健医療専門学生の地域実習指導

◇事業の性質

開始年度	終了予定	会計区分	事務区分	根拠法令等	総合戦略	重点戦略	主要事業
H5	-	一般会計	自治事務(その他)	健康増進法	-	-	-

◇事業のコスト

		H27	H28	H29	H30	R1
事業費(千円)	予算	7,756	8,038	8,681	9,328	9,812
	決算	5,731	6,030	6,707	7,092	
	国・県支出					
	市債					
	その他				199	
	一般財源	5,731	6,030	6,707	6,893	9,812
	一般会計繰入金					
人件費(報酬等) (千円)						
人件費 (千円)		25,480	25,840	25,840	25,560	25,200
人工	正規	3.6	3.6	3.6	3.6	3.6
	再任用(h31)		0.1	0.1	0.1	
	再任用(h26)					
	非常勤	0.1	0.1	0.1		

◇SDGsとの関連

・関連するゴール

ゴール	ターゲット	ゴール	ターゲット
① 貧困		⑩ 不平等	
② 飢餓		⑪ 都市	
③ 保健	○ 3.4	⑫ 生産・消費	
④ 教育		⑬ 気候変動	
⑤ ジェンダー		⑭ 海洋資源	
⑥ 水・衛生		⑮ 陸上資源	
⑦ エネルギー		⑯ 平和	
⑧ 成長・雇用		⑰ 実施手段	
⑨ イノベーション			

・事業とゴールの関連性

各成人保健事業を効率的に実施するための共通経費であると同時に、各保健医療学校の学生を受け入れ保健医療の人材育成を図ることで、将来における地域住民の健康的な生活の確保を目指す。

◇事業の指標 (R1: 総合戦略最終年度、R4: 重点戦略最終年度、R6: 基本計画最終年度)

主な事業活動・事業成果 指標(単位)					総合戦略施策体系		重点戦略項目No	
							H27~H30	R1~R4
学生実習受入数(人)								
年度	H27	H28	H29	H30	R1	R4	R6	
目標値	700	700	700	700	700	700	700	
実績値	691	625	610	576				
-								
主な事業活動・事業成果 指標(単位)					総合戦略施策体系		重点戦略項目No	
							H27~H30	R1~R4
年度	H27	H28	H29	H30	R1	R4	R6	
目標値								
実績値								
主な事業活動・事業成果 指標(単位)					総合戦略施策体系		重点戦略項目No	
							H27~H30	R1~R4
年度	H27	H28	H29	H30	R1	R4	R6	
目標値								
実績値								
主な事業活動・事業成果 指標(単位)					総合戦略施策体系		重点戦略項目No	
							H27~H30	R1~R4
年度	H27	H28	H29	H30	R1	R4	R6	
目標値								
実績値								
主な事業活動・事業成果 指標(単位)					総合戦略施策体系		重点戦略項目No	
							H27~H30	R1~R4
年度	H27	H28	H29	H30	R1	R4	R6	
目標値								
実績値								

◇平成30年度の事業評価

・平成30年度の事業の概要

- ・成人保健業務の運営に関する庶務を行った。
 - 公用車の維持管理
 - 共通経費(消耗品・コピー料等)の管理
- ・医師、保健師、助産師、看護師、栄養士、歯科衛生士など保健医療専門学生の地域実習指導を行った。

・事業の成果と課題

指標の達成度

計画通り

- ・各保健医療学校の学生を地域実習として受け入れを行い、将来の保健医療専門職の人材育成に役立たせた。
- ・「保健師助産師看護師法」及び「保健師助産師看護師養成所指定規則」の一部改正による実習単位の増加等の状況を踏まえ、県及び学校側と調整のうえ、随時受け入れ体制を調整していく必要がある。

・事業の見直し

実施結果

大項目 小項目 / 事業費 人工

・現場での業務に支障がでないように、受け入れ日程の調整等を各区役所や学校等と調整した。

今後の方向性

大項目 小項目 / 事業費 人工

・各保健医療学校の学生を地域実習として受け入れを行い、将来の保健医療専門職の人材育成をしていく。

政策シート (政策名) 生涯にわたる健康づくり

(予算費目名) 口腔保健医療費

(総合計画体系)

「分野」 健康・福祉

30年後の姿 支え合いによって、だれもが住み慣れた地域でいつまでも安心して暮らすことができる。

- 10年後の目標
- ・ 地域での支え合いの仕組みづくりが進んでいる。
 - ・ 病気の発症や重症化を予防することにより、健康寿命が延びている。

◆基本政策 人々の心身の健康と生活を守る医療の充実

◇政策の概要

歯や口腔の健康づくりのために、各ライフステージに応じて、歯科保健対策を実施し、一人でも多くの市民が80歳で20本以上の歯を保つことができるよう支援する。

◇関連するSDGsのゴール

③保健									
-----	--	--	--	--	--	--	--	--	--

◇政策のコスト(千円)

	H27	H28	H29	H30	R1
予算	35,199	34,060	34,898	35,823	38,075
決算	32,173	30,101	32,256	32,820	
人件費(A)	36,540	36,460	36,460	38,420	35,560
報酬(B)	3,594	3,660	3,695	1,087	1,429
年間経費(予算又は決算+A+B)	72,307	70,221	72,411	72,327	75,064

◇政策の指標

政策指標	単位	R6 目標値	年度	H27	H28	H29	H30	R1
定期的に歯科検診を受ける人の割合	%	50	目標	34	34	35	36	48
			実績	34	34	35.7	47.5	
			目標					
			実績					

◇平成30年度の政策評価(政策の概要)

歯や口腔の健康づくりのために、各ライフステージに応じて、歯科保健対策を実施し、一人でも多くの市民が80歳で20本以上の歯を保つことができるよう支援する。

◇平成30年度の政策評価(政策の進捗・課題)

＜進捗＞ 計画通り

平成29年度に、「浜松市歯科口腔保健推進計画」の中間評価並びに後期計画の策定を実施し、後期計画として①口腔機能に着目した口腔成育の推進、②健康づくりに関心の低い働きざかりの世代に対する歯周病予防の対策の推進、③健康寿命の延伸に向けた歯と口の機能低下を予防する対策の推進の3点を重点施策として挙げた。その計画に基づき、平成30年度は2歳児、3歳児に定期的な歯科受診フッ化物塗布の推奨を啓発すること、かかりつけ歯科医による定期的な歯科検診を推奨するため3歳児歯科健診の保護者に歯周病検診の受診勧奨等を行った。

◇政策実現のために実施する事業一覧

	事業名	総合戦略	重点戦略	主要事業	完了	コスト (千円)	事業費 (千円)	人工			報酬 (千円)	
								正規	再任用 (31h)	再任用 (26h)		非常勤
1	歯科診療事業					40,875	25,335	1.7			1.3	
2	歯科保健事業	○	○	○		34,189	12,740	1.9			2.4	1,429
3												
4												
5												
6												
7												
8												
9												
10												
11												
12												
13												
14												
15												
16												
17												
18												
19												
20												
21												
22												
23												
24												
25												
計						75,064	38,075	3.6			3.7	1,429

※人工単価(千円)正規7,000 再任用(h31)3,600 再任用(h26)2,600 非常勤2,800

事業シート (事業名) 歯科診療事業

◇事業目的・事業対象

休日における救急患者の応急処置を行うことにより、安心・安全な市民生活を確保する。
一般の歯科医院で通院困難な障がい者(児)の歯科診療を行い、歯と口腔の健康を確保するための支援をする。

◇事業の概要

- 休日救急歯科診療
休日における救急患者を対象に応急的な歯科診療を行う。
- 心身障がい者(児)歯科診療
一般の歯科医院に通院困難な心身障がい者(児)を対象として歯科診療を行う。

◇事業の性質

開始年度	終了予定	会計区分	事務区分	根拠法令等	総合戦略	重点戦略	主要事業
S58	—	一般会計	自治事務(その他)	厚生省医務局長通知「救急医療対策の整備事業について」	—	—	—

◇事業のコスト

		H27	H28	H29	H30	R1
事業費(千円)	予算	22,348	20,931	21,445	22,681	25,335
	決算	21,656	19,548	20,744	21,900	
	国・県支出					
	市債					
	その他	11,933	9,376	9,715	10,985	11,872
	一般財源	9,723	10,172	11,029	10,915	13,463
	一般会計繰入金					
人件費(報酬等) (千円)						
人件費 (千円)		16,100	16,980	16,980	17,680	15,540
人工	正規	1.7	1.7	1.7	1.8	1.7
	再任用(h31)		0.4	0.4	0.4	
	再任用(h26)					
	非常勤	1.5	1.3	1.3	1.3	1.3

◇SDGsとの関連

・関連するゴール

ゴール	ターゲット	ゴール	ターゲット
① 貧困		⑩ 不平等	
② 飢餓		⑪ 都市	
③ 保健	○ 3.4	⑫ 生産・消費	
④ 教育		⑬ 気候変動	
⑤ ジェンダー		⑭ 海洋資源	
⑥ 水・衛生		⑮ 陸上資源	
⑦ エネルギー		⑯ 平和	
⑧ 成長・雇用		⑰ 実施手段	
⑨ イノベーション			

・事業とゴールの関連性

休日における救急患者の応急処置や障がい者(児)の歯科診療により、健康的な生活の確保を目指す。

◇事業の指標 (R1: 総合戦略最終年度、R4: 重点戦略最終年度、R6: 基本計画最終年度)

主な事業活動・事業成果 指標 (単位)					総合戦略施策体系		重点戦略項目No	
							H27~H30	R1~R4
休日救急歯科診療受診者数(人)								
年度	H27	H28	H29	H30	R1	R4	R6	
目標値	1,350	1310	1310	1310	1310	1310	1,350	
実績値	1312	1089	1190	1127				
心身障がい者(児)歯科診療受診者数(人)								
年度	H27	H28	H29	H30	R1	R4	R6	
目標値	470	470	470	470	470	470	470	
実績値	530	352	345	509				
重点戦略項目No								
							H27~H30	R1~R4
重点戦略項目No								
							H27~H30	R1~R4
重点戦略項目No								
							H27~H30	R1~R4
重点戦略項目No								
							H27~H30	R1~R4

◇平成30年度の事業評価

・平成30年度の事業の概要

○休日救急歯科診療

休日における救急患者を対象に応急的な歯科診療を行った。

○心身障がい者(児)歯科診療

一般の歯科医院に通院困難な心身障がい者(児)を対象として歯科診療を行った。

・事業の成果と課題

指標の達成度

計画通り

休日救急歯科診療および心身障がい者(児)歯科診療が概ね予定どおり行われ、健康的な生活の確保につながった。

・休日救急歯科診療 73日 1,127人

・心身障がい者(児)歯科診療 115日 509人

・ 事業の見直し

実施結果

大項目 小項目 / 事業費 人工

【現状】一定の患者が施設を利用した。

今後の方向性

大項目 小項目 / 事業費 人工

【改善:業務改善】

休日救急については、市民のセーフティネットのひとつとして重要であるが、利用状況を鑑み診療体制の見直しなど工夫しながら継続していく必要がある。

浜松市障がい者歯科保健医療システムを充実させ障がい者歯科診療のスムーズな実施を関係団体と協議する。

事業シート (事業名) 歯科保健事業

◇事業目的・事業対象

母子及び成人を対象に歯科保健に関する知識の普及や歯科健診、相談、予防処置等を行うことにより、歯と口腔の健康づくりを推進する。
在宅療養者及び心身障がい者(児)を対象に歯科健診、受診勧奨等を行い、歯と口腔の健康づくりの推進と社会福祉の向上を図る。

◇事業の概要

【H27-H30重点戦略項目 No.55】【R1-R4重点戦略項目 No.108】
 ・母子、成人を対象に以下の歯科保健事業を行う。
 ○2歳児歯科健診(前期・後期)(フッ化物塗布)
 ○歯科相談 ○歯と食の元気アップ教室(幼稚園、保育園児及びその保護者等) ○フッ化物洗口(幼稚園、保育園等) ○歯科健康教育 ○歯科口腔保健推進事業 ○歯と口の健康週間事業
 ・事業所に対する歯科予防周知の啓発を行う。
 ・在宅療養者及び心身障がい者(児)を対象に以下の事業を行う。
 ○歯科訪問診査(在宅療養者) ○障がい者施設歯科健診
 ○妊婦及び1歳6か月児、3歳児における歯科保健事業については、妊産婦乳幼児健康診査事業に再掲

◇事業の性質

開始年度	終了予定	会計区分	事務区分	根拠法令等	総合戦略	重点戦略	主要事業
S49	—	一般会計	自治事務(その他)	母子保健法、地域保健法、健康増進法、歯科口腔保健の推進に関する法律、浜松市歯科口腔保健推進条例	○	○	○

◇事業のコスト

		H27	H28	H29	H30	R1
事業費(千円)	予算	12,851	13,129	13,453	13,142	12,740
	決算	10,517	10,553	11,512	10,920	
	国・県支出	417	569	406	2,951	4,719
	市債					
	その他	4,098	4,045	3,792	899	2,026
	一般財源 一般会計繰入金	6,002	5,939	7,314	7,070	5,995
人件費(報酬等)(千円)		3,594	3,660	3,695	1,087	1,429
人件費(千円)		20,440	19,480	19,480	20,740	20,020
人工	正規	1.6	1.6	1.6	1.9	1.9
	再任用(h31)		0.2	0.2	0.2	
	再任用(h26)					
	非常勤	3.3	2.7	2.7	2.4	2.4

◇SDGsとの関連

・関連するゴール

ゴール	ターゲット	ゴール	ターゲット
① 貧困		⑩ 不平等	
② 飢餓		⑪ 都市	
③ 保健	○ 3.4	⑫ 生産・消費	
④ 教育		⑬ 気候変動	
⑤ ジェンダー		⑭ 海洋資源	
⑥ 水・衛生		⑮ 陸上資源	
⑦ エネルギー		⑯ 平和	
⑧ 成長・雇用		⑰ 実施手段	
⑨ イノベーション			

・事業とゴールの関連性

母子及び成人を対象とした歯科保健に関する知識の普及や歯科健診、相談、予防処置等を行うことにより、あらゆる年齢の方の健康的な生活の確保を目指す。

◇事業の指標(R1:総合戦略最終年度、R4:重点戦略最終年度、R6:基本計画最終年度)

主な事業活動・事業成果 指標(単位)					総合戦略施策体系		重点戦略項目No	
							H27~H30	R1~R4
定期的に歯科検診を受ける人の割合(%)								
年度	H27	H28	H29	H30	R1	R4	R6	
目標値	34	34	35	36	48	50	50	
実績値	34.5	34.0	35.7	47.5				
主な事業活動・事業成果 指標(単位)					総合戦略施策体系		重点戦略項目No	
							H27~H30	R1~R4
歯科保健事業受診者数(人)								
年度	H27	H28	H29	H30	R1	R4	R6	
目標値	44,000	41,000	41,000	36,000	36,000	36,000	36,000	
実績値	39,920	40,922	40,673	32,650				
主な事業活動・事業成果 指標(単位)					総合戦略施策体系		重点戦略項目No	
							H27~H30	R1~R4
年度	H27	H28	H29	H30	R1	R4	R6	
目標値								
実績値								
主な事業活動・事業成果 指標(単位)					総合戦略施策体系		重点戦略項目No	
							H27~H30	R1~R4
年度	H27	H28	H29	H30	R1	R4	R6	
目標値								
実績値								
主な事業活動・事業成果 指標(単位)					総合戦略施策体系		重点戦略項目No	
							H27~H30	R1~R4
年度	H27	H28	H29	H30	R1	R4	R6	
目標値								
実績値								

◇平成30年度の事業評価

・平成30年度の事業の概要

【H27-H30重点戦略項目 No.55】

母子、成人を対象に以下の歯科保健事業を行った。

- 2歳児歯科健診(前期)(フッ化物塗布・無料) ○2歳児歯科健診(後期)(フッ化物塗布・有料)
- 歯科相談 ○歯と食の元気アップ教室(幼稚園、保育園児及びその保護者等) ○フッ化物洗口(幼稚園、保育園等) ○歯科健康教育 ○歯科口腔保健推進事業 ○歯と口の健康週間事業

歯科保健施策の充実を図るため口腔保健支援センター機能を設置した。(平成30年10月1日)

在宅療養者及び心身障がい者(児)を対象に以下の事業を行った。

- 歯科訪問診査(在宅療養者) ○障がい者施設歯科健診

・事業の成果と課題

指標の達成度

計画通り

各種歯科保健事業は計画どおり開催された。今後の事業展開としては、健康寿命のさらなる延伸を図るため成人・高齢者への事業の充実が必要である。

- 2歳児歯科健診(前期)(フッ化物塗布・無料) 3,360人 ○2歳児歯科健診(後期)(フッ化物塗布・有料) 1,407人
- 歯科相談 821人 ○歯と食の元気アップ教室(幼稚園、保育園児及びその保護者等) 11,576人 ○フッ化物洗口(幼稚園、保育園等) 4,987人 ○歯科健康教育 3,612人 ○障害者施設歯科健診 1,755人
- 歯科訪問診査 79人 ○歯と口の健康週間事業 5,053人

口腔保健支援センターとして、講演会・研修会を開催した。

対象: 歯科保健関連団体及び庁内関係課職員等 計8回 約800人参加

・ 事業の見直し

実施結果

大項目 小項目 / 事業費 人工

【現状】各種歯科保健事業は計画どおり実施された。

今後の方向性

大項目 小項目 / 事業費 人工

【改善：情報発信】○定期的な歯科受診、フッ化物塗布の推奨を啓発するため、2歳・3歳児歯科健診と合わせ6か月間隔で3回フッ化物塗布を行う。○30歳以上を対象とした歯周病検診について、かかりつけ歯科医による定期的な歯科検診を推奨するため、3歳児歯科健診受診者の保護者に歯周病検診の受診勧奨を行う○健康寿命の延伸や超高齢社会に対応するため、成人(労働者)や高齢者(要介護高齢者)を対象とした事業を検討していく必要がある。

補助シート (事業名) 歯科保健事業

◇【R1～R4】事業工程表 (No.: 重点戦略項目No108)

No.	R1	R2	R3	R4
108	各種歯科保健事業(検診、健康教育等)の実施 歯科保健事業受診者数 (36,000人)	各種歯科保健事業(検診、健康教育等)の実施 歯科保健事業受診者数 (36,000人)	各種歯科保健事業(検診、健康教育等)の実施 歯科保健事業受診者数 (36,000人)	各種歯科保健事業(検診、健康教育等)の実施 歯科保健事業受診者数 (36,000人)

◇【H27～H30】事業工程表 (No.: 重点戦略項目No55)

No.	H27	H28	H29	H30
55	各種歯科保健事業(検診、健康教育等)の実施	各種歯科保健事業(検診、健康教育等)の実施	各種歯科保健事業(検診、健康教育等)の実施	各種歯科保健事業(検診、健康教育等)の実施

政策シート

(政策名) 生涯にわたる健康づくり

(予算費目名) 介護保険事業特別会計

(総合計画体系)

「分野」 健康・福祉

30年後の姿 支え合いによって、だれもが住み慣れた地域でいつまでも安心して暮らすことができる。

- 10年後の目標
- ・ 地域での支え合いの仕組みづくりが進んでいる。
 - ・ 病気の発症や重症化を予防することにより、健康寿命が延びている。

◆基本政策 人々の心身の健康と生活を守る医療の充実

◇政策の概要

健康寿命の延伸のため、市民自らが健康状態を意識し、健康増進に努めるという自覚を持つことが重要であることから、元気高齢者を育成支援する活動が広く実施され、高齢者が積極的に参加できる介護予防に向けた取り組みを実施する地域社会の構築を目指す。

◇関連するSDGsのゴール

③保健									
-----	--	--	--	--	--	--	--	--	--

◇政策のコスト(千円)

	H27	H28	H29	H30	R1
予算	9,344	8,523	8,523	8,523	8,523
決算	6,788	6,251	5,515	5,618	
人件費(A)	3,500	3,500	2,800	3,500	3,500
報酬(B)					
年間経費(予算又は決算+A+B)	10,288	9,751	8,315	9,118	12,023

◇政策の指標

政策指標	単位	R6 目標値	年度	H27	H28	H29	H30	R1
介護予防事業 実施人数(人)	人	15,900	目標	15,200	15300	15400	15500	15600
			実績	18336	17181	15892	14627	
			目標					
			実績					

◇平成30年度の政策評価(政策の概要)

健康寿命の延伸のため、市民自らが健康状態を意識し、健康増進に努めるという自覚を持つことが重要であることから、元気高齢者を育成支援する活動が広く実施され、高齢者が積極的に参加できる介護予防に向けた取り組みを実施する地域社会の構築を目指した。

◇平成30年度の政策評価(政策の進捗・課題)

<進捗>	遅れている
<ul style="list-style-type: none"> ・ 。 ・ 昨年度に引き続き、ロコモティブシンドローム(運動器の障害)対策、ロコモーショントレーニングの普及を実施し、介護予防の推進に取り組んだ。 	

◇政策実現のために実施する事業一覧

	事業名	総合戦略	重点戦略	主要事業	完了	コスト (千円)	事業費 (千円)	人工				報酬 (千円)
								正規	再任用 (31h)	再任用 (26h)	非常勤	
1	介護保険事業特別会計					12,023	8,523	0.5				
2												
3												
4												
5												
6												
7												
8												
9												
10												
11												
12												
13												
14												
15												
16												
17												
18												
19												
20												
21												
22												
23												
24												
25												
計						12,023	8,523	0.5				

※人工単価(千円)正規7,000 再任用(h31)3,600 再任用(h26)2,600 非常勤2,800

事業シート (事業名) 介護保険事業特別会計

◇事業目的・事業対象

・地域で健康づくり活動や介護予防活動を実践する健康づくりボランティア等の組織に対し、組織化と活動の支援を行う。
 ・シニアクラブ等の組織に対し、活動支援を行うことで地域における住民主体の介護予防活動を推進する。

◇事業の概要

【地域介護予防活動支援事業】

○自主活動支援

・地域で健康づくり活動や介護予防活動を実践する健康づくりボランティア等の組織に対し組織支援を実施
 ・シニアクラブ等の組織に対し(ロコモーショントレーニング)の普及することで、介護予防を推進する。

○ステップアップセミナー

・健康づくりボランティアに対して研修会を開催。

◇事業の性質

開始年度	終了予定	会計区分	事務区分	根拠法令等	総合戦略	重点戦略	主要事業
H18	—	特別会計	自治事務(法令義務)	介護保険法第115条の45	—	—	—

◇事業のコスト

		H27	H28	H29	H30	R1
事業費(千円)	予算	9,344	8,523	8,523	8,523	8,523
	決算	6,788	6,251	5,515	5,618	
	国・県支出	3,504	2,767	3,012	3,122	3,122
	市債					
	その他	2,616	2,067	2,177	2,301	2,301
	一般財源	-180	636	-363	-507	2,035
	一般会計繰入金	848	781	689	702	1,065
人件費(報酬等) (千円)						
人件費 (千円)		3,500	3,500	2,800	3,500	3,500
人工	正規	0.5	0.5	0.4	0.5	0.5
	再任用(h31)					
	再任用(h26)					
	非常勤					

◇SDGsとの関連

・関連するゴール

ゴール	ターゲット	ゴール	ターゲット
① 貧困		⑩ 不平等	
② 飢餓		⑪ 都市	
③ 保健	○ 3.4	⑫ 生産・消費	
④ 教育		⑬ 気候変動	
⑤ ジェンダー		⑭ 海洋資源	
⑥ 水・衛生		⑮ 陸上資源	
⑦ エネルギー		⑯ 平和	
⑧ 成長・雇用		⑰ 実施手段	
⑨ イノベーション			

・事業とゴールの関連性

・健康づくりボランティアや食育ボランティア等の活動を支援することで、地域における健康づくり(生活習慣の改善等)を推進し、健康的な生活の確保に繋げる。

◇事業の指標 (R1: 総合戦略最終年度、R4: 重点戦略最終年度、R6: 基本計画最終年度)

主な事業活動・事業成果 指標(単位)					総合戦略施策体系		重点戦略項目No	
							H27~H30	R1~R4
介護予防事業 実施人数(人)								
年度	H27	H28	H29	H30	R1	R4	R6	
目標値	15,200	15,300	15,400	15,500	15,600	15,750	15,900	
実績値	18,336	17,181	15,892	14,627				
主な事業活動・事業成果 指標(単位)					総合戦略施策体系		重点戦略項目No	
							H27~H30	R1~R4
年度	H27	H28	H29	H30	R1	R4	R6	
目標値								
実績値								
主な事業活動・事業成果 指標(単位)					総合戦略施策体系		重点戦略項目No	
							H27~H30	R1~R4
年度	H27	H28	H29	H30	R1	R4	R6	
目標値								
実績値								
主な事業活動・事業成果 指標(単位)					総合戦略施策体系		重点戦略項目No	
							H27~H30	R1~R4
年度	H27	H28	H29	H30	R1	R4	R6	
目標値								
実績値								
主な事業活動・事業成果 指標(単位)					総合戦略施策体系		重点戦略項目No	
							H27~H30	R1~R4
年度	H27	H28	H29	H30	R1	R4	R6	
目標値								
実績値								

◇平成30年度の事業評価

・平成30年度の事業の概要

【地域介護予防活動支援事業】

○自主活動支援

- ・地域で健康づくり活動や介護予防活動を実践する健康づくりボランティア等の組織に対し組織支援を実施した。
- ・シニアクラブ等の組織に対し、ロコモーショントレーニングを普及した。

○ステップアップセミナー

- ・健康づくりボランティアに対して研修会を開催した。

・事業の成果と課題

指標の達成度

遅れている

- ・高齢化の進行に伴い、シニアクラブ等への参加者数が減少し、高齢者支援サービスの多様化により、実績が減少している。
- ・ボランティア会員の高齢化や地域の中での役割の変化から、健康づくりボランティアの団体数や会員数が減少しているため、支援方法の見直しを検討していく。

・ 事業の見直し

実施結果

大項目 小項目 / 事業費 人工

シニアクラブや健康づくりボランティア組織自体も高齢化により、活動の縮小や解散の危機となっている組織が増加している。地区担当保健師が組織の実情に合わせ、活動を支援している。今後も自らの健康を守り、活動を継続できるよう効果的な事業展開について検討していく。

今後の方向性

大項目 小項目 / 事業費 人工

・健康づくりボランティアや食育ボランティア等の活動を推進するため、ボランティア活動の周知を強化するとともに、健康づくりボランティア等の組織に対し、継続して組織支援・活動支援を行う。ボランティア会員の負担軽減のため、研修会等について見直していく。
・地域でシニアクラブ等の組織に対し、ロコモーショントレーニングの普及やフレイル予防について周知し、介護予防の推進や社会参加を促すと共に、組織の活性化につなげていく。